

財政総論等 (参考資料)

財務省

2022年4月8日

1. 財政総論

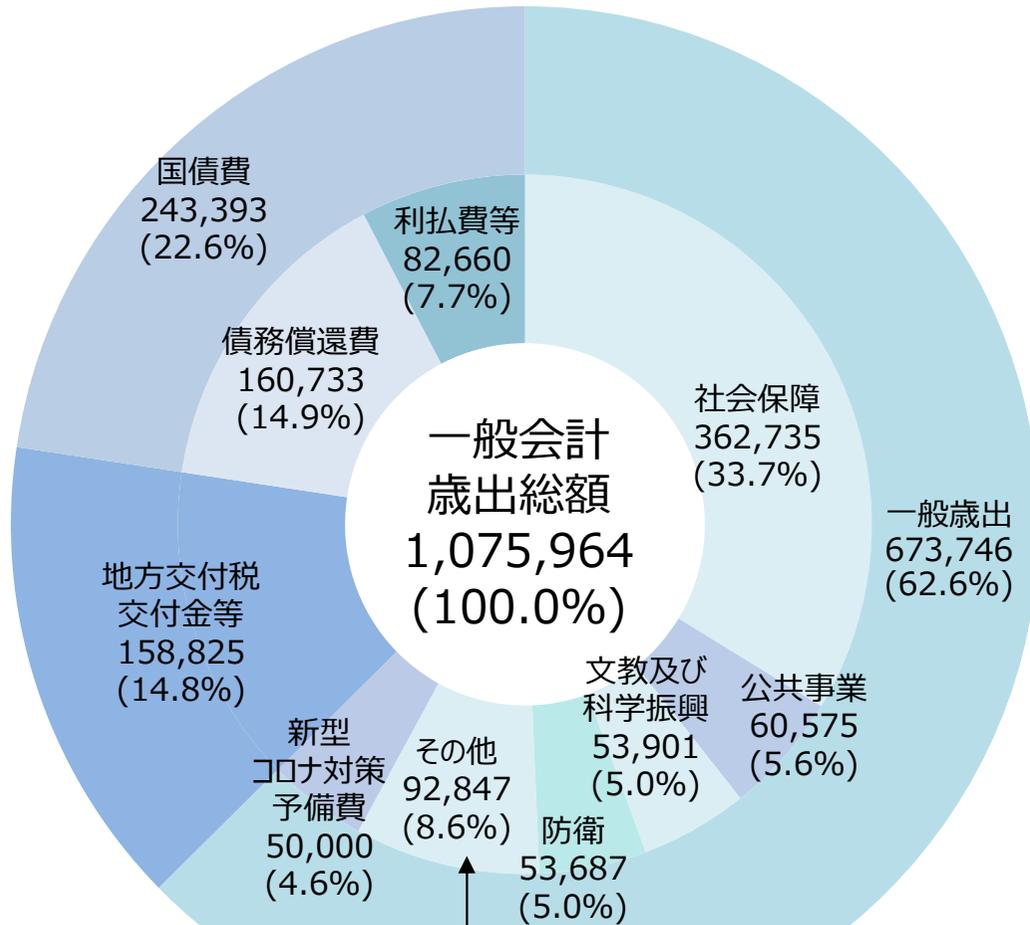
2. デジタル関係について

3. 基金について

4. 財政に関する広報・教育について

令和4年度一般会計予算 歳出・歳入の構成

一般会計歳出

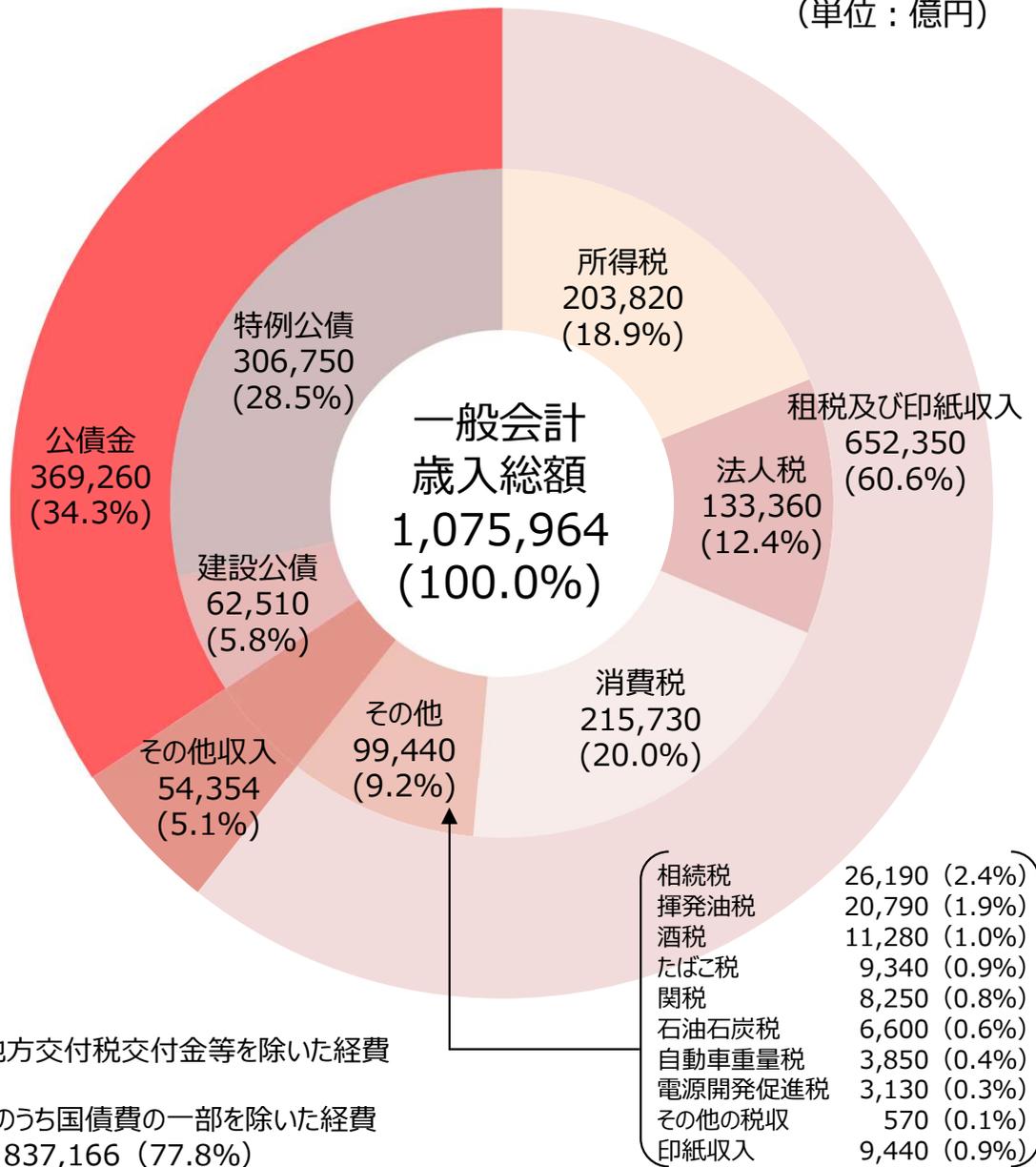


食料安定供給関係費	12,701	(1.2%)
エネルギー対策費	8,756	(0.8%)
経済協力費	5,105	(0.5%)
中小企業対策費	1,713	(0.2%)
恩給関係費	1,221	(0.1%)
その他の事項経費	58,350	(5.4%)
予備費	5,000	(0.5%)

※「一般歳出」とは、歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いた経費のこと。
 ※「基礎的財政収支対象経費」(=歳出総額のうち国債費の一部を除いた経費)のこと。当年度の政策的経費を表す指標は、837,166 (77.8%)

一般会計歳入

(単位：億円)

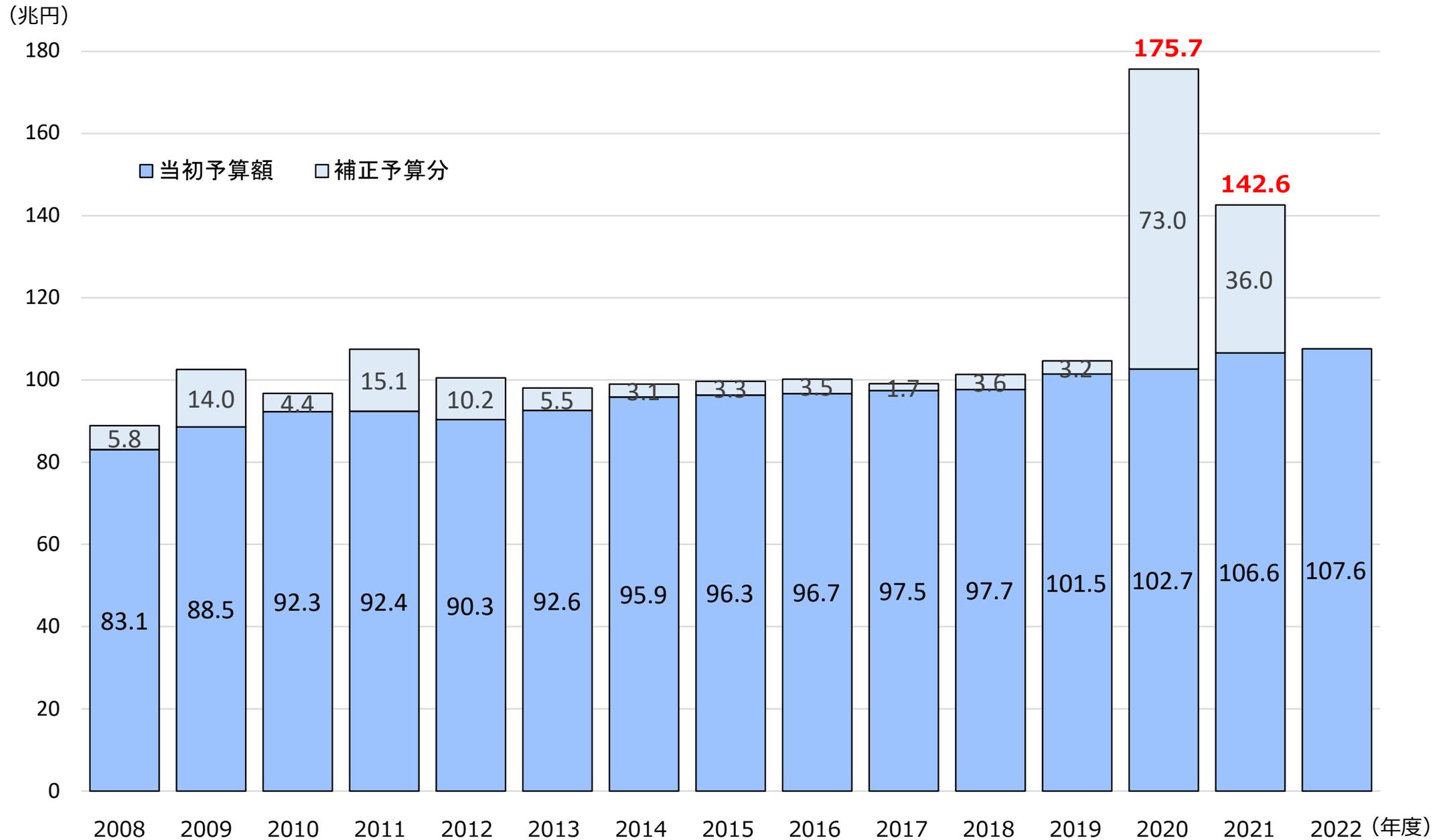


相続税	26,190	(2.4%)
揮発油税	20,790	(1.9%)
酒税	11,280	(1.0%)
たばこ税	9,340	(0.9%)
関税	8,250	(0.8%)
石油石炭税	6,600	(0.6%)
自動車重量税	3,850	(0.4%)
電源開発促進税	3,130	(0.3%)
その他の税収	570	(0.1%)
印紙収入	9,440	(0.9%)

(注1) 計数については、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しないものがある。

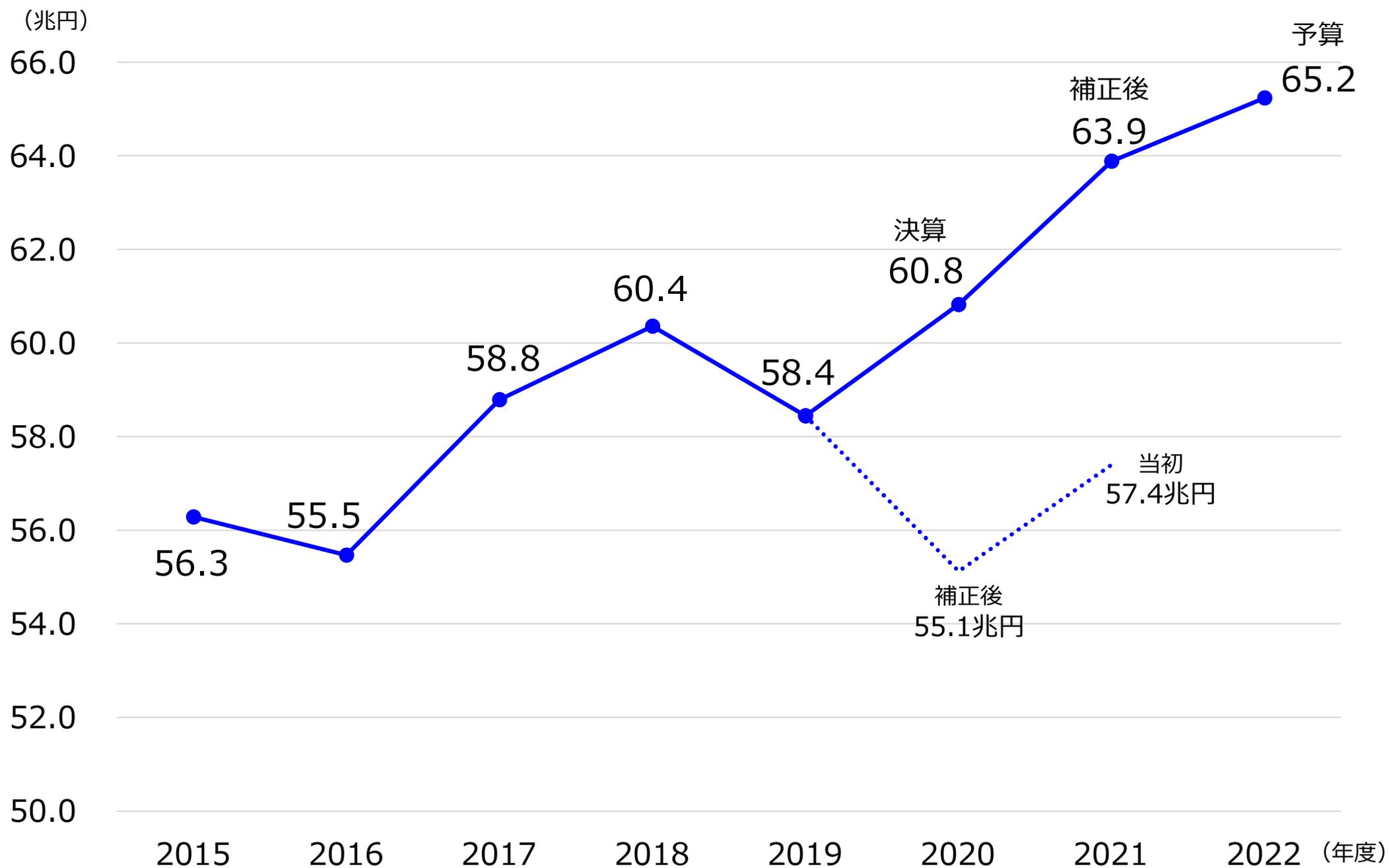
(注2) 一般歳出における社会保障関係費の割合は53.8%。

一般会計歳出予算額の推移



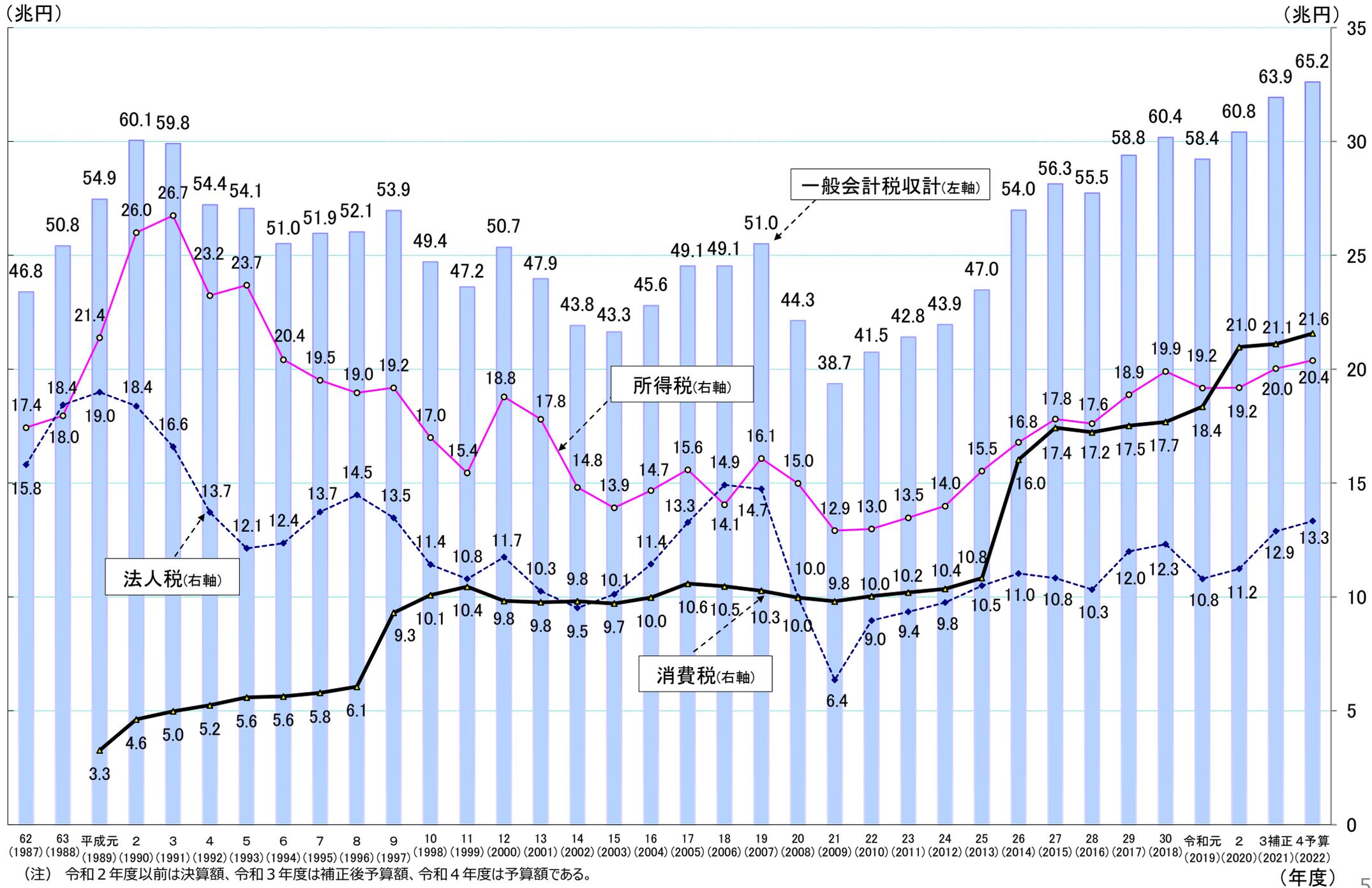
(注) 2019年度、2020年度の計数は臨時・特別の措置を含む。補正予算による追加額は、当初予算額と最終補正後予算額の差分。

税収の推移

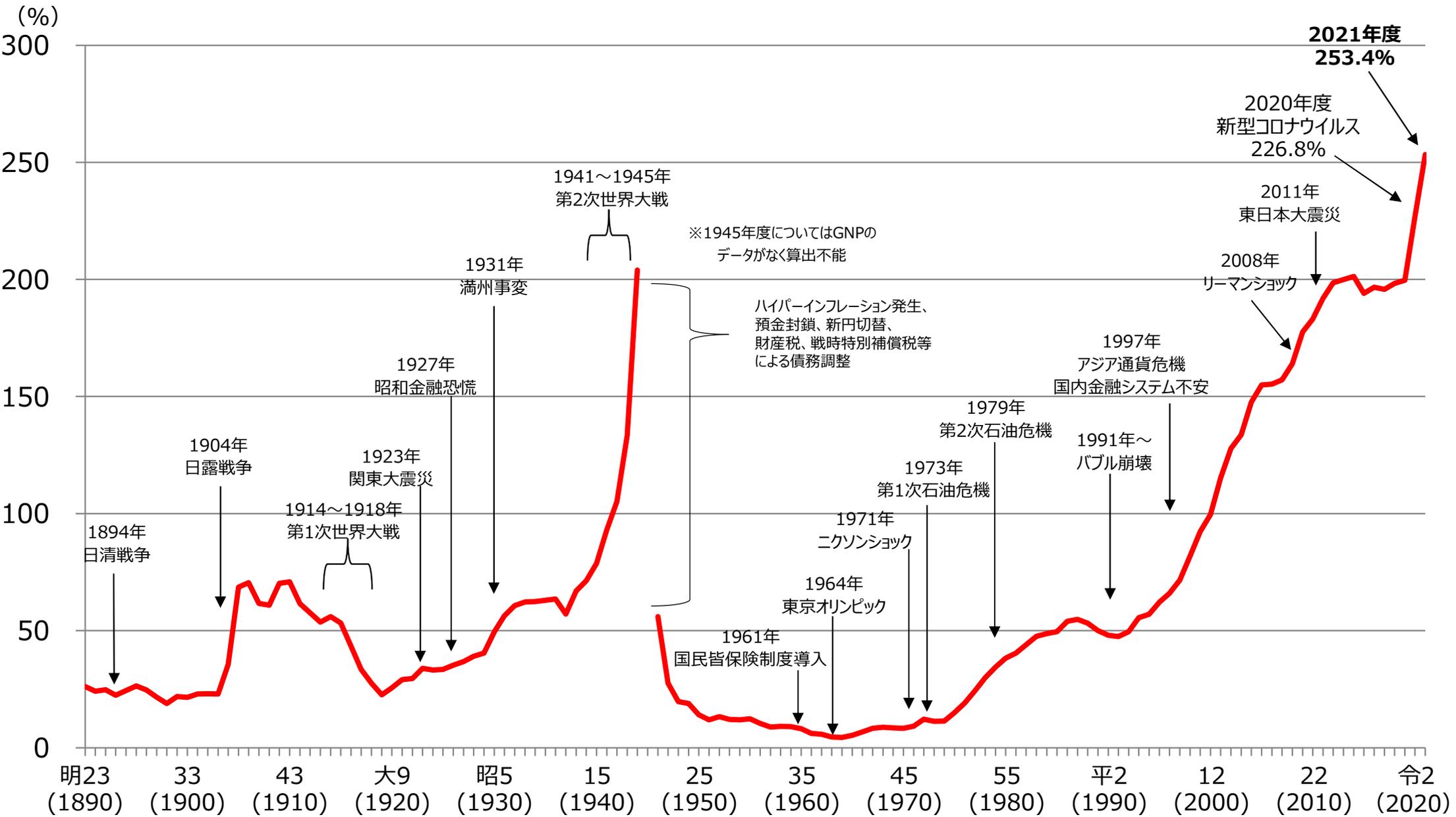


(注) 2015年度～2019年度は決算額、2020年度は決算額（実線）及び補正後予算額（点線）、2021年度は補正後予算額（実線）及び当初予算額（点線）、2022年度は予算額。

一般会計 税収の推移



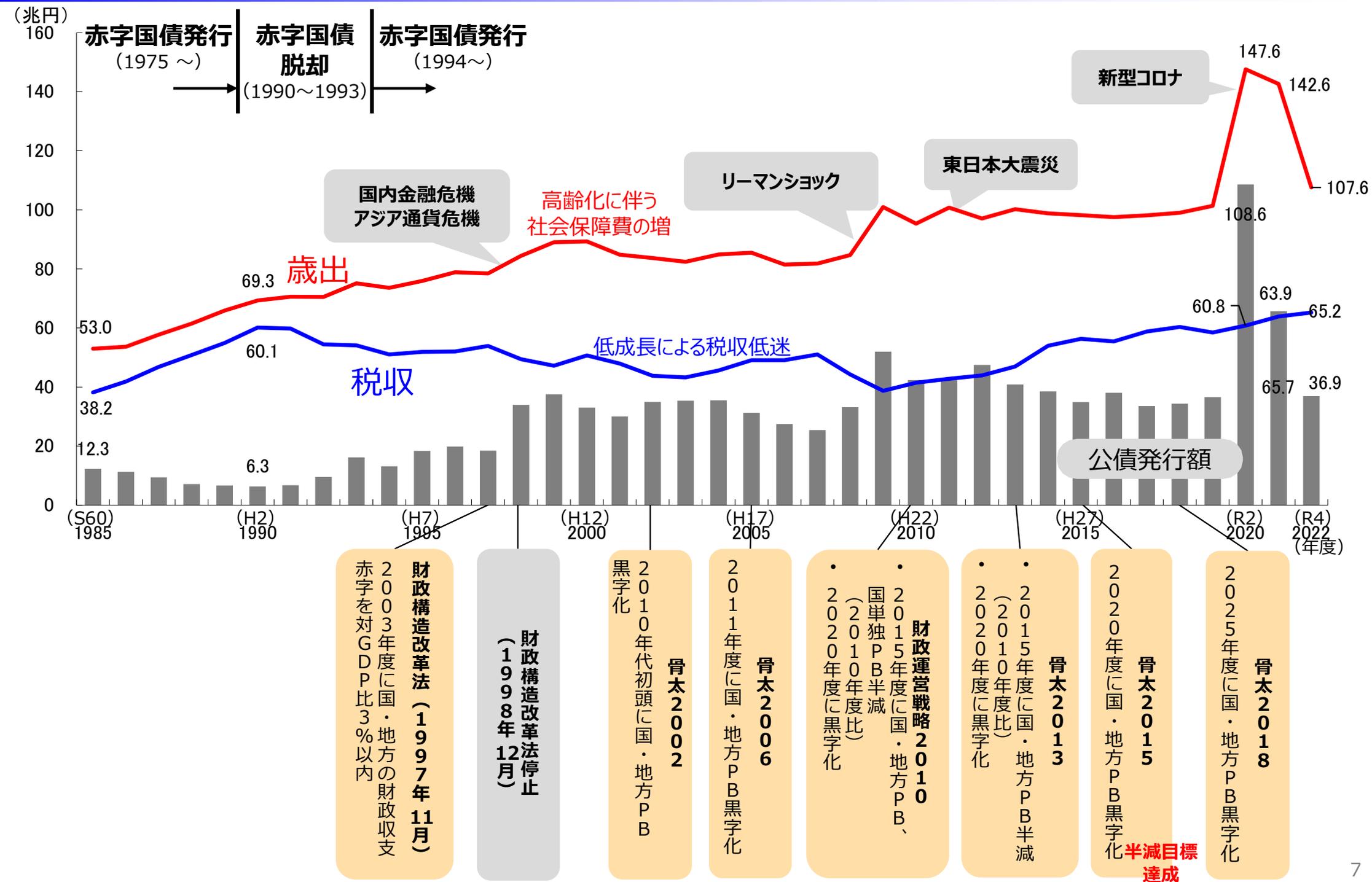
戦前からの債務残高対GDP比の推移



(注1) 政府債務残高は、「国債及び借入金現在高」の年度末の値(「国債統計年報」等による)。令和3年度は当初予算に基づく計数であり、政府短期証券のうち財政融資資金証券、外国為替資金証券、食糧証券の残高が発行限度額(計210兆円)となっていることに留意。なお、昭和20年度は第2次世界大戦終結時によりGNPのデータがなく算出不能。

(注2) GDPは、昭和4年度までは「大川・高松・山本推計」における粗国民支出、昭和5年度から昭和29年度までは名目GNP、昭和30年度以降は名目GDPの値(昭和29年度までは「日本長期統計総覧」、昭和30年度以降は国民経済計算による(昭和30年度から昭和54年度までは68SNAベース、昭和55年度から平成5年度までは93SNAベース、平成6年度以降は08SNAベース))。ただし、令和3年度は、内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和3年7月21日)による。

財政健全化目標の歴史



平成15年度予算の編成等に関する建議（平成14年11月）

景気の自律的回復を阻害する構造要因を取り除くために、我が国は現在、「改革なくして成長なし」「民間でできることは民間に、地方でできることは地方に」との考え方の下、経済社会の様々な分野において構造改革を推進しており、これによりデフレを克服しながら民間需要主導の持続的な経済成長につなげ、活力ある経済社会を構築することを目指している。（中略）

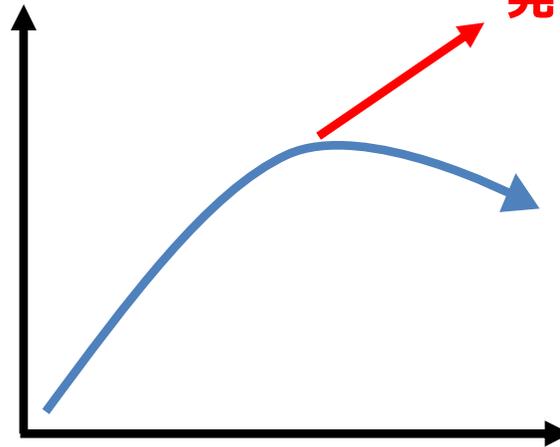
景気に対する財政政策の役割については、幅広い議論・研究がなされており、特に**90年代後半の我が国における財政出動の有効性については**、様々な議論があるところである。**公共投資の量的拡大は、生産性が低く効率性の劣る部門を温存してしまった面があり、結果的に持続的な経済成長につながらなかった。・・・歳出構造の改革を通じて民間活力を引き出し、同時に財政の持続性を回復させることにより国民の安心を確保すること**をその任とすべき（中略）

地方交付税制度、義務教育制度、社会保障制度、公共事業長期計画、特定財源制度、米政策など、**長年にわたり我が国の発展に寄与してきた諸制度は、今や新しい時代の要請に応えることが難しくな**ってきている。過去においてはそれぞれの時代背景等の中で機能していた諸制度は、**結果的に「ぼた餅が落ちてくるのを待つ人たち」を増やし、財政の規律が失われてしまった。**構造改革とは、これら諸制度を21世紀という新しい時代に相応しい制度に再構築するものであり、「保護・救済型」の制度から「自立支援型」の制度へと転換していく作業である。

プライマリーバランス、債務残高／GDP比

債務残高 / GDP

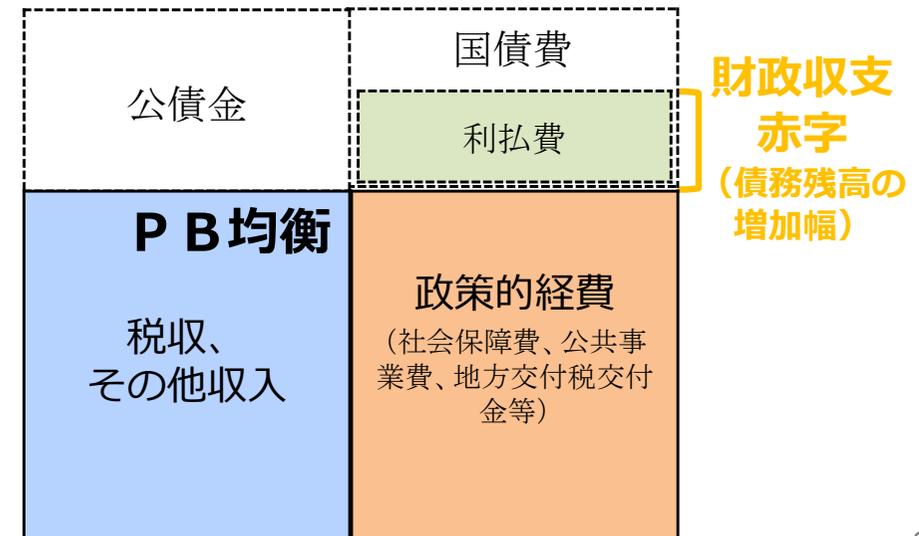
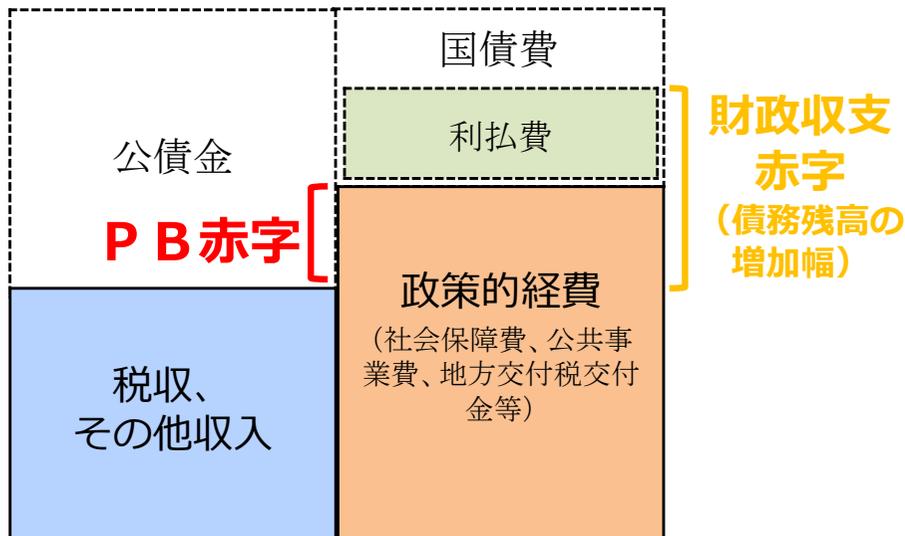
返済能力



発散?

安定的低下?

毎年の収支 (PB、財政収支)



債務残高対GDP比、金利、成長率、P B

$$\text{債務残高対GDP比 (翌年度)} = \frac{\text{債務残高} \times (1 + \text{名目金利 (r)}) + \text{PB赤字}}{\text{GDP} \times (1 + \text{名目成長率 (g)})}$$

名目金利(r) = 名目経済成長率(g) で、PB赤字 = 0 であれば、債務残高対GDP比は一定

⇒ 債務残高対GDP比の安定的な引下げのためには、プライマリーバランスの黒字化が必要

<参考>

$$\text{債務残高対GDP比の増加幅} \approx \frac{\text{債務残高}}{\text{GDP}} \times \left(\text{名目金利 (r)} - \text{名目成長率 (g)} \right) + \text{PB赤字対GDP比}$$

骨太2021（6月18日閣議決定）のポイント

財政健全化目標

骨太方針2018で掲げた財政健全化目標（2025年度の国・地方を合わせたP B黒字化を目指す、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す）を堅持する。ただし、感染症でいまだ不安定な経済財政状況を踏まえ、本年度内に、感染症の経済財政への影響の検証を行い、その検証結果を踏まえ、目標年度を再確認する。

歳出改革努力の継続

2022年度から2024年度までの3年間について、これまでと同様の歳出改革努力を継続することとし、以下の目安に沿った予算編成を行う※。

- ① **社会保障関係費**については、基盤強化期間においてその**実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びにおさめること**を目指す方針とされていること、経済・物価動向等を踏まえ、**その方針を継続**する。
- ② 一般歳出のうち**非社会保障関係費**については、経済・物価動向等を踏まえつつ、**これまでの歳出改革の取組を継続**する。
- ③ **地方の歳出水準**については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要な**一般財源の総額**について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう**実質的に同水準を確保**する。

※ 真に必要な財政需要の増加に対応するため、制度改革により恒久的な歳入増を確保する場合、歳出改革の取組に当たって考慮する等の新経済・財政再生計画において定めた取組についても、引き続き推進する。その際、英米などの諸外国において、財政出動を行う中でその財源を賄う措置を講じようとしていることも参考とする。

目標の実現に向けて

- ・「**新経済・財政再生計画等**に基づき、経済・財政一体改革を引き続き推進し、**本年末までに改革工程の具体化を図る**」
- ・「**骨太方針2020等の内容に沿って、社会保障制度の基盤強化を着実に進め、人生100年時代に対応した社会保障制度を構築し、世界に冠たる国民皆保険・皆年金の維持、そして持続可能なものとして次世代への継承を目指す。**」
- ・「**経済・財政一体改革の進捗については、歳出の目安に沿った予算編成を行う最終年度となる2024年度において点検を行い、財政健全化目標達成に向け、その後の歳出・歳入改革の取組に反映する。**」

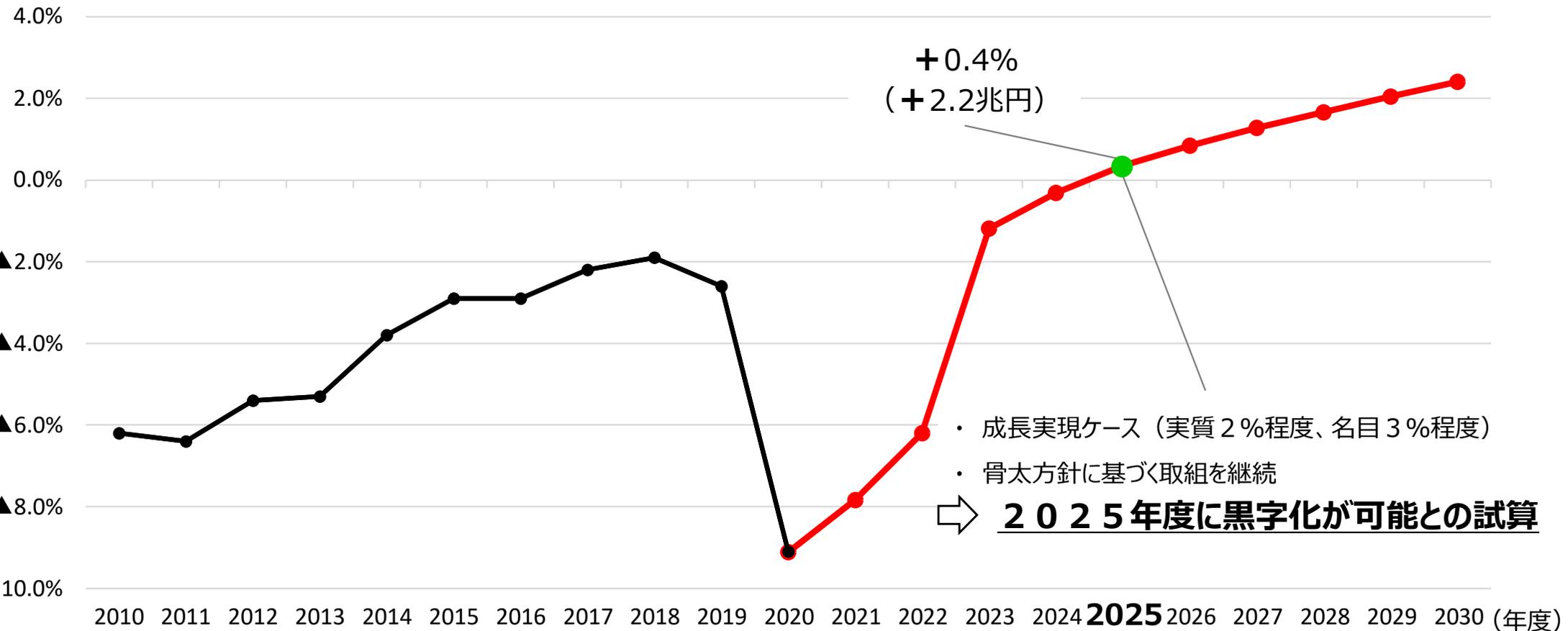
内閣府の中長期試算（2022年1月）

○ 「骨太の方針2021」では、

- ・ 2025年度プライマリーバランス黒字化目標を堅持。
- ・ 「感染症でいまだ不安定な経済財政状況を踏まえ、本年度内に、感染症の経済財政への影響の検証を行い、その検証結果を踏まえ、目標年度を再確認する。」とされていた。

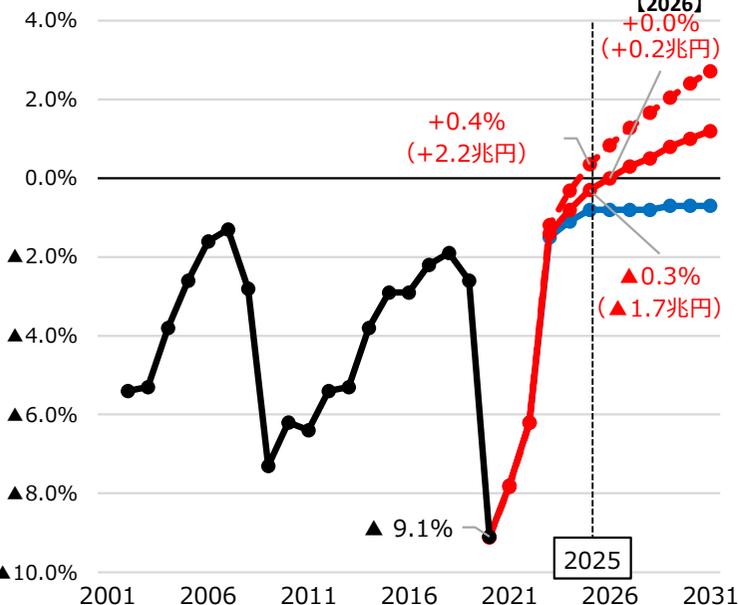
⇒ 1月14日の諮問会議で示された中長期試算の成長実現ケースにおいて、骨太方針に基づく取組を継続した場合、**2025年度に黒字化する姿が示される結果**となり、「現時点で目標年度の変更が求められる状況にはない」ことが確認された。

プライマリーバランス（対GDP比）

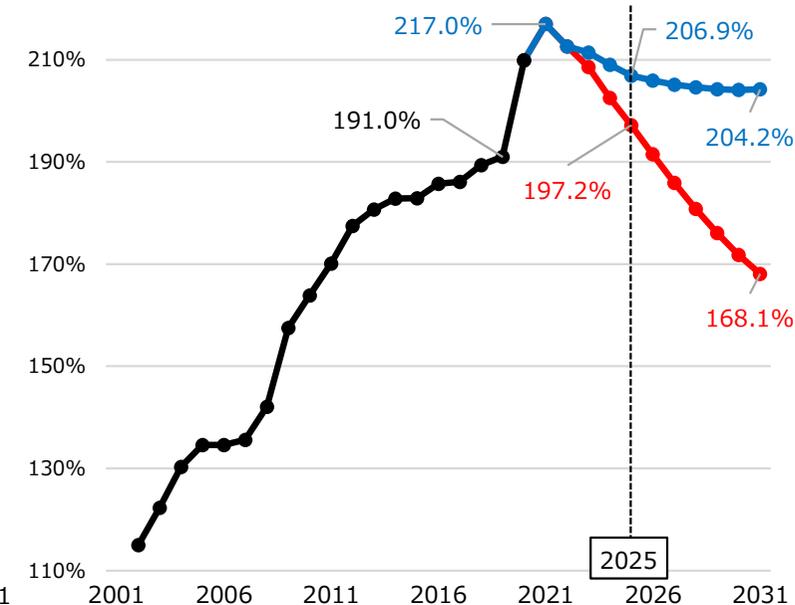


内閣府の中長期試算（2022年1月）

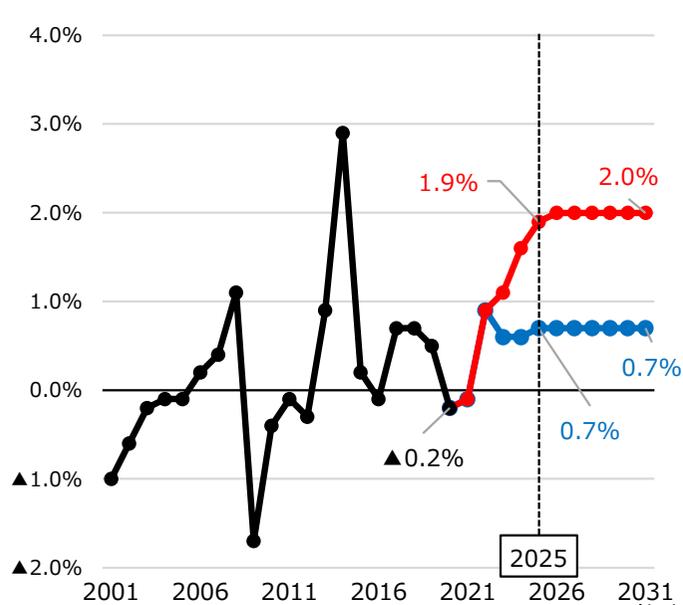
<国・地方プライマリーバランス（対GDP比）>



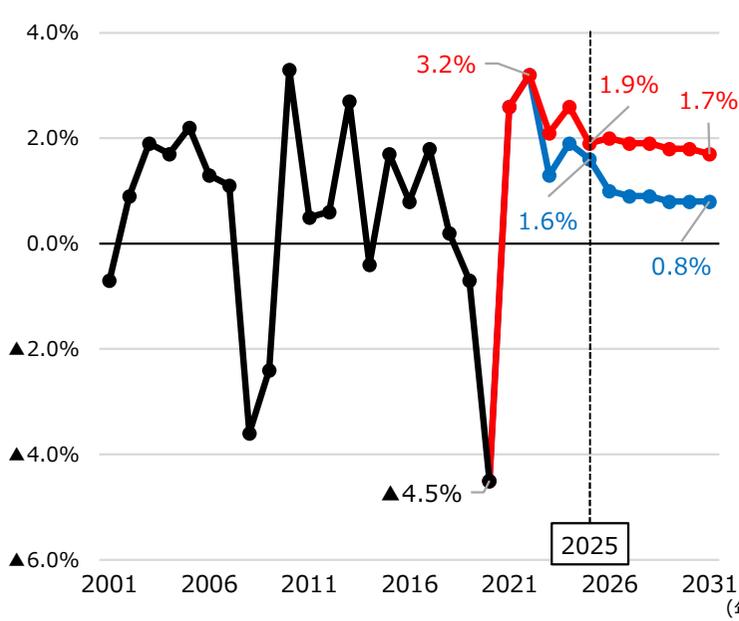
<公債等残高対GDP比>



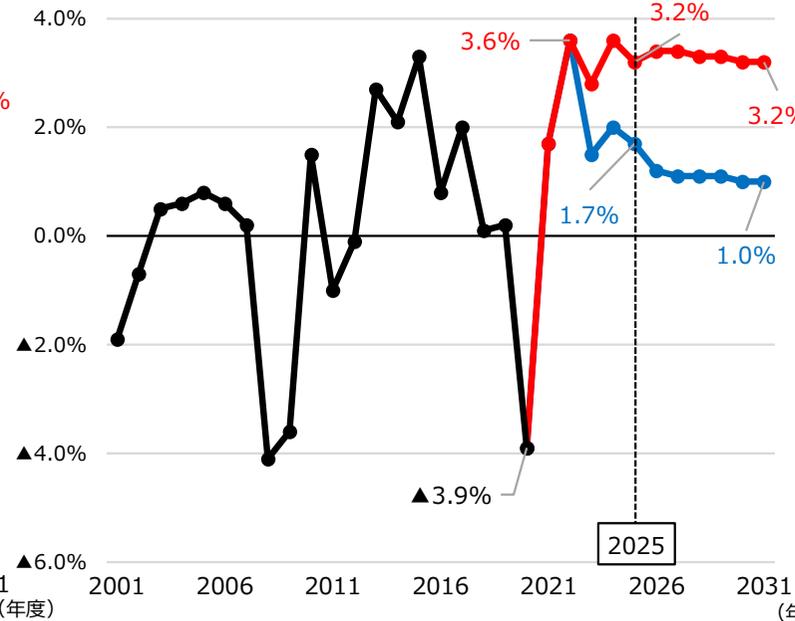
<消費者物価上昇率>



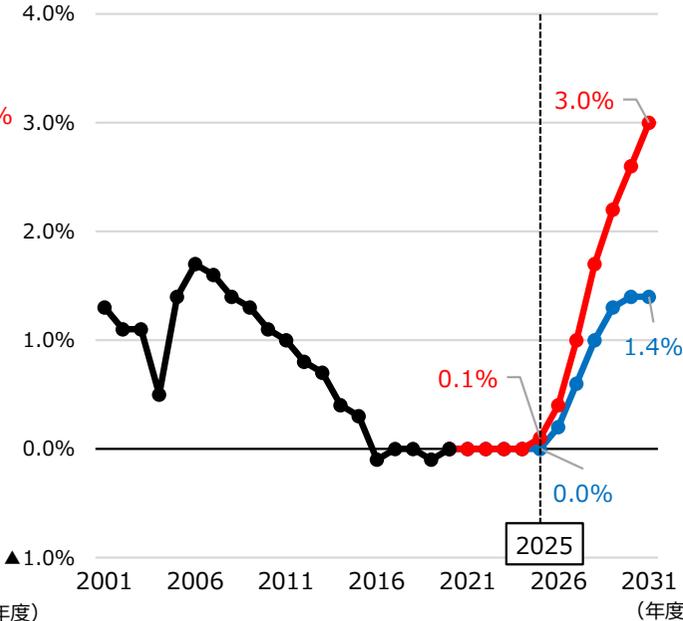
<実質経済成長率>



<名目経済成長率>



<名目長期金利>



● 成長実現ケース
 ●●● 成長実現ケース(歳出改革込み)
 ● ベースラインケース

各国の収支に関する目標の状況

- 欧州は、財政目標としてP Bよりも厳しい「毎年」の「財政収支」を採用。日本は「現在ではなく将来の目標年度」の「P B」を採用。現状の目標も極めて柔軟なものになっている。
- 先進国の大半は、何らかの「収支に関する（フロー）目標」を持っている。

OECD加盟国又は先進国（計41ヶ国）における収支に関する目標の状況

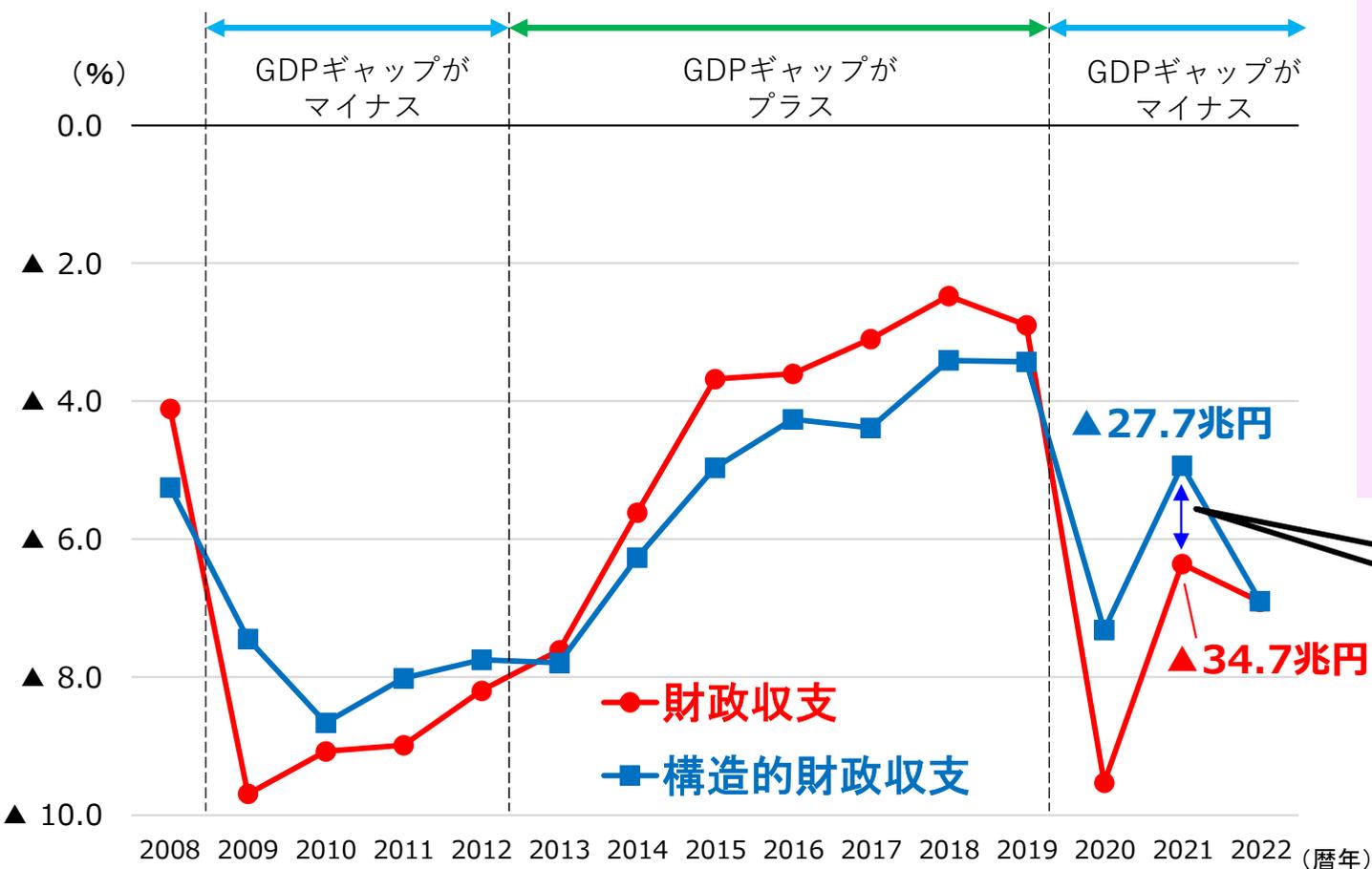


(出所) IMFワーキングペーパー「Fiscal Rules and Fiscal Councils」(2022年1月)等により作成。

(注) 同ペーパーでデータベースに含まれていない国は集計から除外。結果として、OECD加盟国36ヶ国、OECD非加盟だがIMFの定義で先進国に分類されている国(キプロスなどOECD非加盟のEU加盟国や、シンガポールなど)5ヶ国が対象。

「構造的財政収支」について

- 「**構造的財政収支**」と**財政収支**の差は、**大半が景気の変化に伴う税収の増減**であり、**機械的に算出**されているもの。残りも景気の変化による失業給付の増減など。
- OECDが公表している**日本の「構造的財政収支」と財政収支の差は7兆円**。この**差の大半は景気悪化による税収減6.5兆円**。新型コロナ対応を含む**経済対策関連の支出は含まれていない**。



【留意点】

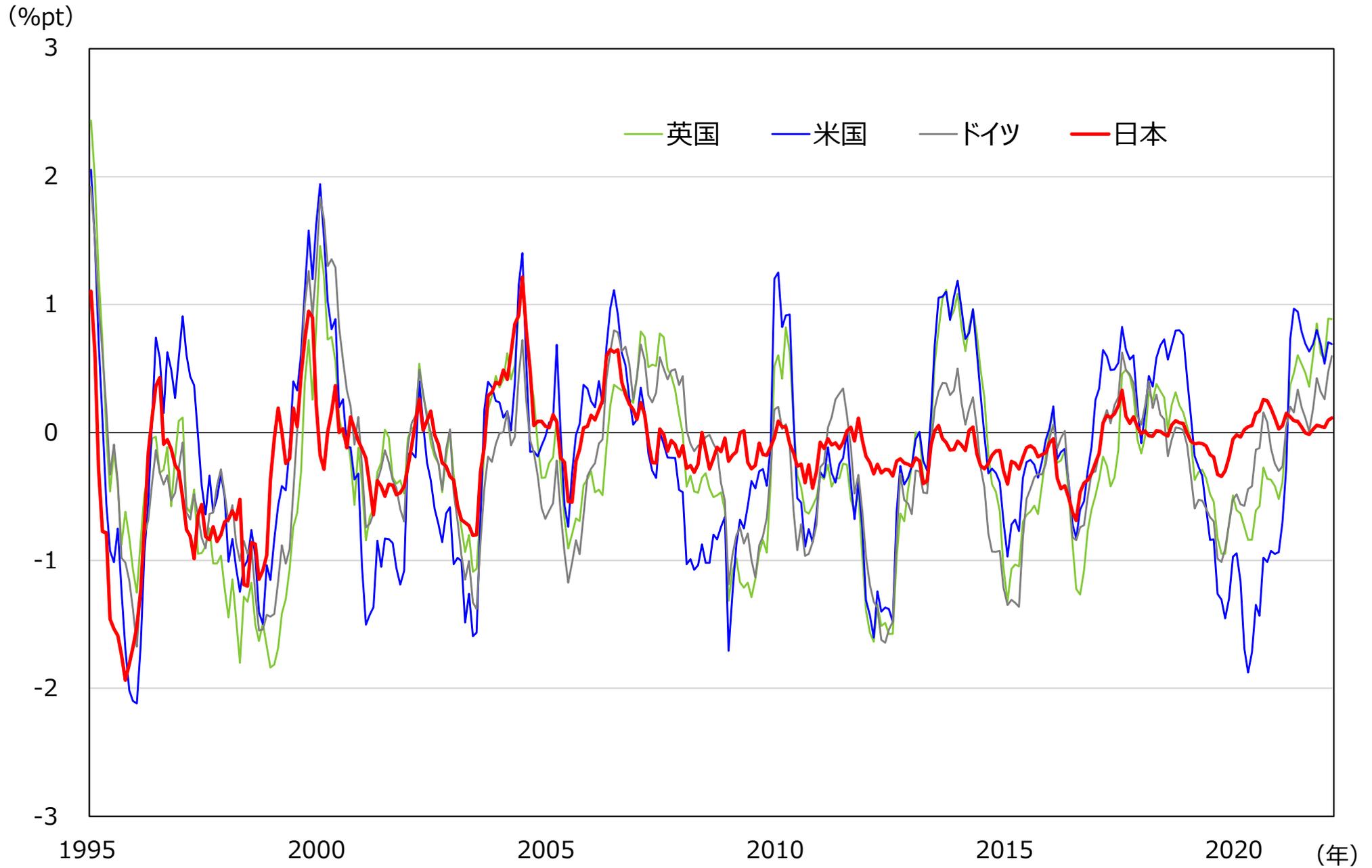
- **構造的財政収支**は、算出に用いられる潜在GDPや弾性値が、**データや推計方法により大きく変化する**など、**高い不確実性を伴う**点に留意が必要。
- **現在のEUにおける財政ルール見直しの議論**においても、**構造的財政収支**については、**こうした不確実性が問題視され、ルールを複雑化していると指摘**されている。

差の7兆円：

・大半は景気悪化による**税収減 6.5兆円**

・残りは景気悪化による**失業給付増の歳出増 0.4兆円**

日米欧の長期金利（10年債）の動き



(出所) Bloomberg (注) 長期金利 (10年債) は、対前年差

主な金利ショックとその影響

	背景		金利上昇幅
タテホショック (1987年)	<ul style="list-style-type: none">✓ 事業会社による国債先物取引の失敗✓ 類似の損失を抱えている投資家がいるのではとの思惑が広がり、債券市場が動揺		<u>3.8%</u> 5/13 : 2.5% →10/6 : 6.3%
資金運用部ショック (1998~99年)	<ul style="list-style-type: none">✓ 大型の経済対策による国債増発懸念✓ 資金運用部による国債買入停止の決定により、債券市場が動揺		<u>1.6%</u> 10/2 : 0.7% →2/5 : 2.4%
VaRショック (2003年)	<ul style="list-style-type: none">✓ 長期金利が上昇局面にある中、国債市場のボラティリティが上昇✓ 特定の債券運用ルール※による連鎖的な債券売り <p>※VaR(バリュー・アット・リスク)：相場の変動率が基準を超えると機械的に債券を売り、リスクを回避するという運用ルール。</p>		<u>1.2%</u> 6/12 : 0.4% →9/2 : 1.7%

(出所) Bloomberg等

(注) 金利は10年利付債の終値。金利上昇幅についてはショック前後の最高値と最低値の差分を機械的に計算したもの。金利上昇幅及び各日金利ともに小数点2位を四捨五入。

債務残高対GDP比のシミュレーション

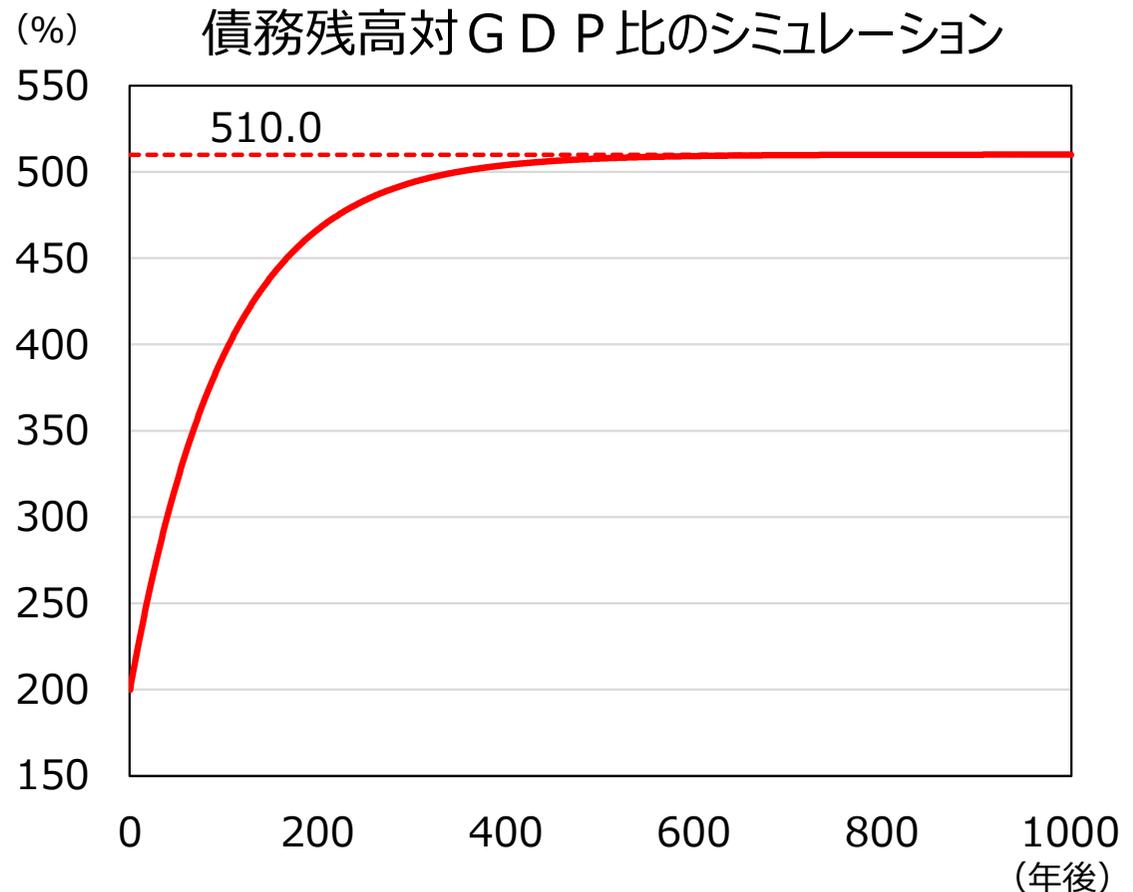
- 金利（ r ）よりも、成長率（ g ）の方が高ければ、P B赤字が大きくても、計算上は、債務残高対GDP比は「いずれは「収束」する」との主張もある。
- しかし、計算上「収束」するには数百年かかるところ、実際に数百年にわたり金利（ r ）よりも成長率（ g ）を高い水準に維持することは困難。また、債務残高対GDP比が極めて高い水準に増嵩していく中で、現実には各時点で「収束」する経路なのか発散する経路なのか見分けはつかず、市場からの信認を維持できるとは考えられない。
- 債務残高対GDP比が高い状態で、一旦、金利（ r ）が成長率を上回れば、債務残高対GDP比は加速度的に発散していき、財政は破綻する。

<前提> ※以下が永続する場合

- ✓ 金利 1 %
- ✓ 成長率 2 %
- ✓ P B赤字対GDP比▲ 5 %

<計算結果>

- ✓ 債務残高対GDP比が安定する水準は**500%超**
- ✓ 安定するには**500年以上**かかる





超党派インフラ法（2021年11月15日成立）

- インフラ投資等による成長を目指す「米国雇用計画」（2021年3月31日公表。8年間で総額約2兆ドル）の一部の施策について、超党派の合意により、「超党派インフラ法」として11月15日に成立。
- 新規支出は5年間で約5,500億ドル規模。補助金延期や手数料等により財源を確保。

ビルド・バック・ベター法案（議会で議論中）

- 教育・医療・育児分野への投資による成長を目指す「米国家族計画」（4月28日公表。10年間で総額約1.8兆ドル）と、「超党派インフラ法案」に盛り込まれなかった「米国雇用計画」の施策等について、民主党が単独での成立を目指し、10年間の歳出計画を公表。その後、11月19日に「ビルド・バック・ベター法案」として下院で可決されたが、議会予算局の推計によると1.7兆ドル規模。
- 利益が10億ドル超の大企業に対する15%の最低課税など、税制改革等により必要な財源の確保を検討。
- 上院で議論中だが、法案成立のためには、上院の民主党議員全員の賛成票が必要な中、一部の議員が、現下の高インフレと累増する債務残高を理由に、法案に反対姿勢を示しており、成立の見通しが立っていない。

2023年度大統領予算教書公表（2022年3月28日公表）

- バイデン大統領は、予算教書の公表にあたり、「今回の予算において最も重要なことは財政への責任である（The first value is fiscal responsibility.）」と発言し、「賢明かつ、的を絞り、財源を十分措置した投資（smart, targeted, and fully-offset investments）」として経済成長や安全保障のための投資を行う一方で、その財源として、法人税率の引上げや資産1億ドル超の富裕層の所得に対する20%の最低課税等を提案。これらの政策の結果、10年間で1兆ドル以上の財政赤字が削減できるとしている。

（注）米国では、予算は歳出予算法として議会が作成。大統領予算教書はあくまで政権としての「提案」であり、議会に対する拘束力はない。



米国のペイアズユーゴー原則

- 新規の施策・プログラムを制定するに当たり、他の分野での歳出減又は歳入増を伴わなければならない。
- 2010年ペイアズユーゴー法により、OMB（行政管理予算局）は、年末の議会閉会后、14日以内に年次報告を公表し、財政収支の悪化が示された場合、大統領は、収支の悪化分を回復するために必要な義務的経費の削減を命令する。

超党派インフラ法の財源（2021年11月成立）

- 新規支出5,500億ドル（5年間）に対し、収入を5,476億ドル（10年間）措置。
 - ・ メディケアに関する国庫からの補助金の施行延期（510億ドル）
 - ・ 住宅ローン会社から政府支援機関（GSE）に支払う住宅ローン保証手数料の上乗せ措置（国庫に納入）の延長（210億ドル）
 - ・ 電波オークションによる収益（870億ドル） 等

ビルド・バック・ベター法案の財源（審議中）

- 支出1.7兆ドル（10年間）に対し、収入を1.7兆ドル（10年間）措置。
 - ・ 利益10億ドル超の大企業に対する15%の最低課税（3,189億ドル）
 - ・ 所得が1,000万ドル超の高所得者に対する追加課税（2,278億ドル）
 - ・ 純投資所得課税（高所得者の金融所得等への追加課税）の適用範囲拡大（2,522億ドル） 等



米国の超党派インフラ法 (Infrastructure Investment and Jobs Act) について

(2021年11月)

- インフラ投資等による成長を目指す「米国雇用計画」(3月31日公表。8年間で総額約2兆ドル)の一部の施策について、超党派の合意により、「超党派インフラ法」として11月15日に成立。
 - 新規支出は5年間で約5,500億ドル規模。財源は、既存の新型コロナ対策予算の未使用分の振替え等により調達予定。
- ※ 8月9日、議会予算局(CBO)は、審議中の法案により10年間で2,561億ドル財政赤字が拡大すると推計(ただし、法案による経済成長効果等は含まれていない)。

超党派インフラ法 (Infrastructure Investment and Jobs Act) の主な措置

支出

(1) 交通インフラ (2,840億ドル)

- 橋や道路の修復・再建 (1,100億ドル)
- 旅客・貨物鉄道の整備 (660億ドル)
- 公共交通機関への投資 (390億ドル)
- 道路交通の安全性向上 (110億ドル)
- 空港整備 (250億ドル)
- 港湾・水路整備 (170億ドル)
- EV(電気自動車)充電設備の設置 (75億ドル)
- スクールバス・フェリーのグリーン化 (75億ドル)
- コミュニティの再建 (10億ドル)

(2) その他のインフラ (2,640億ドル)

- 水インフラの整備・更新(浄水設備の整備等) (550億ドル)
- 電力・送電設備への投資(再生エネルギーの拡大促進、新たな送電線の整備) (650億ドル)
- 高速ブロードバンドの普及 (650億ドル)
- インフラの強靱化(サイバーセキュリティ、災害対策等) (500億ドル超)
- 環境汚染地域の修復 (210億ドル)
- 西部の水インフラへの投資(老朽化対策等) (83億ドル)

収入※

- (1) 既存の新型コロナ対策予算の未使用分の振替え (2,100億ドル)
- (2) メディケアに関する規制の施行延期 (510億ドル)
- (3) 失業手当の残余金の活用 (530億ドル)
- (4) 電波オークションに関する収益 (870億ドル)
- (5) インフラ投資法による経済成長効果 (560億ドル)
- (6) 暗号資産に係る徴税強化(報告義務の強化) (280億ドル)
- (7) 政府支援機関(GSE)に支払う住宅ローン保証手数料の上乗せ措置の延長 (210億ドル)
- (8) 義務的支出に係る歳出削減期間の延長 (87億ドル)
- (9) 化学物質の製造者や輸入者に対する税(superfund excise tax)の再導入 (145億ドル)
- (10) 時限的な税関手数料の適用期間延長 (62億ドル)
- (11) 戦略石油備蓄(SPR)の売却 (61億ドル)
- (12) 廃棄薬剤に関するメディケア支出の削減 (32億ドル)
- (13) 確定給付型年金制度に関する金利平滑化オプションの拡大 (29億ドル)

※収入全体の金額は10年間で5,476億ドル。



米国の「Build Back Better法案」(気候変動対策・教育・社会保障関連法案)を巡る動向

○ 教育・医療・育児・気候変動分野への投資による成長を目指し、10年間の歳出計画を公表(11月19日に下院で可決された法案では、議会予算局の推計によると1.7兆ドル規模であり、**議会で議論中**)。税制改革等による**必要な財源の確保を検討**。

【下院通過時点の法案】

支出(支出規模: 1.7兆ドル)

- (1) 家庭・子育てへの投資
 - ・労働者家庭に対する子育て費用の補助(2,735億ドル)
 - ・3・4歳児プレスクール無料化(1,090億ドル)
 - ・病気・家族の看病のための有給休暇制度(2,115億ドル)
 - ・米国救済法で拡充した児童税額控除・勤労所得税額控除の延長(1,697億ドル)
 - ・高等教育への投資(学士向けの連邦政府奨学金の上限額引上げ(110億ドル)等)
 - ・低所得の高齢者・障害者の在宅介護への支援(1,517億ドル)
 - ・手頃な価格の住宅への投資(公営住宅整備、家賃補助、住宅の購入の頭金の補助等)(1,534億ドル)
 - ・移民制度改善(1,439億ドル) 等
- (2) 医療保険等の負担軽減
 - ・処方薬価引下げ(メディケア処方薬の年間自己負担額制限等)(▲2,622億ドル)
 - ・低所得者向けのオバマケアの拡充(医療保険料の引下げ等)(890億ドル)
 - ・高齢者等のメディケアの適用範囲を聴覚障害まで拡大(367億ドル) 等
- (3) 気候変動関連の投資
 - ・クリーンエネルギー税額控除の拡充・延長
 - ・電化等への消費者向け補助金
 - ・排出ガスゼロ車の国内製造等への補助等 等
- (4) その他
 - ・高所得者への徴税強化等を目的とした内国歳入庁(IRS)への予算配分(796億ドル)

収入(※1)

- (1) 利益が10億ドル超の大企業に対する15%の最低課税(3,189億ドル)
- (2) 自社株買いに対して1%の課税(1,242億ドル)
- (3) FDII(Foreign-Derived Intangible Income)及びGILTI(Global Intangible Low-Taxed Income)の実効税率引上げ(1,443億ドル)
- (4) 高所得者に対する追加課税(1,000万ドルを超える所得に5%、2,500万ドルを超える所得にさらに3%)(2,278億ドル)
- (5) 事業損失の損益通算の制限(1,603億ドル)
- (6) 純投資所得課税(高所得者の金融所得等への追加課税)の適用範囲拡大(2,522億ドル)
- (7) 州税・地方税の控除の上限に係る措置(148億ドル)
- (8) 内国歳入庁(IRS)による高所得者への徴税の強化等(2,070億ドル) ※2 等

※1 11月19日時点の合同租税委員会による試算(「IRSによる徴税の強化」のみCBOの推計)。**収入合計額は1兆4,759億ドル。**

※2 **イエレン財務長官**は11月18日、「IRSによる徴税強化は財務省推計では4000億ドル以上の収入増になり、**法案のコストは十分に支払われる**」と発言。

※支出規模は12月8日公表のCBO推計に基づき作成。



2021年財政法（2021年6月10日成立）

- コロナの影響により悪化した財政を立て直すため、2023年4月から、最高税率を19%→25%に引上げ（収益25万ポンド超の企業が対象）。
 - ※ 収益5万ポンド（約750万円）超25万ポンド（約3,750万円）以下の企業は計算式に基づき、税率が25%から逡減。収益5万ポンド（約750万円）以下の企業は19%で据え置き。

医療・介護制度改革計画（2021年9月7日公表）

- 2022年4月から、コロナの中で先延ばしになっていた医療行為の実施や、医療・介護サービスの利便性向上等の財源として、給与収入（労働者・使用者双方）及び利益（自営業者）に対する1.25%の医療・介護負担金を導入。
- また、配当所得課税について、一律1.25%の税率引上げ。
 - ※ 現行の税率は、7.5%・32.5%・38.1%の超過累進課税。

予算責任憲章2021（2021年10月27日公表）

- スナク財務大臣は「次の危機が来た時に対応する財政余力を持っておくために、財政を強化する必要がある」と演説し、公的部門を対象とする新たな財政健全化目標を公表。
 - ① 経常的収支を2024年度までに均衡
 - ② 純投資対GDP比を2026年度まで平均3%以内に抑制
 - ③ 純債務残高対GDP比を2024年度までに減少

付加価値税率の一時的な引下げの終了（2022年4月1日）

- 2020年7月に、外食、ホテル及び映画館等の一部の品目について、適用する付加価値税率を、標準税率20%から一時的に5%へと引き下げたが、2021年10月から当該品目の税率を12.5%に引き上げ、2022年4月には標準税率20%に戻した。

（注） 経常的収支＝財政収支－純投資。純投資は、固定資産（道路、建物、兵器システム等）の純取得、研究開発費、民間部門への設備投資補助金など。
純債務残高はイングランド銀行を除いたもの。



リーマンショック後の財政健全化の取組 (2009～2019年)

- 2009年に連邦基本法（憲法）を改正し、連邦及び州政府に対し、財政収支を原則として均衡させることを義務付け。連邦政府については、対GDP比0.35%の基準までは公債発行が可能（債務ブレーキ）。
- 2010年6月に「財政健全化に向けた基本方針」を閣議決定し、2011～2014年に大規模な財政健全化策を実施。
- こうした取組により、一般政府の財政収支は2012年以降黒字となり、債務残高対GDP比も82.5%（2010年）から59.2%（2019年）まで低下（▲23.2%）。

※ 債務残高の実額も減少（2010年：21,149億ユーロ→2019年：20,576億ユーロ）

メルケル政権下におけるコロナ対応 (2020～2021年)

- コロナ対応のため、7年ぶりに新規公債を発行したが、同時に、連邦基本法のルールに基づき、2020年、2021年の一定水準を超える債務について、2042年までの償還計画を議決。
- 2020年7月に付加価値税率を一時的に引き下げた（標準税率:19%→16%、軽減税率:7%→5%）が、2021年1月に元の税率に戻した。

ショルツ政権発足 (2021年12月8日)

- メルケル政権下で2018年より財務大臣を務めた社会民主党（SPD）のショルツ氏が首相に就任。新たな財務大臣には自由民主党（FDP）のレントナー党首が就任。

2022年予算案、2026年までの財政計画 (2022年3月16日公表)

- 2023年からは、財政収支を均衡させる原則を再び遵守する予定。
- 2020～2022年の一定水準を超える債務(2020年：696億ユーロ、2021年：1,925億ユーロ、2022年：806億ユーロ)について、「次世代のEU」資金に係るEU共同債の償還期間と合わせる形で、2028～2058年までの新たな償還計画を公表。
- 国防強化のために特別基金を設置。1,000億ユーロを上限とする起債が可能（1回限り。既存の債務ブレーキの適用対象外）だが、当該債務の償還方法を法律で定める予定。基金の用途については、毎年議会で議決。



「財政の将来に関する委員会」による報告書（2021年3月18日公表）

- 2020年12月にカステックス首相が「財政の将来に関する委員会」を設置。同委員会による報告書の概要は以下のとおり。
 - ・ 財政の持続可能性は、長期にわたり、歳出増を歳入増よりも抑えることに立脚すべき
 - ・ コロナの支援措置は時限的なものとし、最も影響を受けた分野に集中すべき

安定化プログラム2021（2021年4月14日公表）

- ・ 2027年までに債務残高対GDP比を安定化させ、その後削減させる
- ・ 2022～2027年に、毎年の歳出の増加率を0.7%に抑制する

2022年予算（2021年9月22日閣議決定、12月30日公布）

- 危機に起因する債務を明確にし償還を行っていくため、2022年予算法において、一般会計のコロナによる財政赤字拡大分に相当する債務（1,650億ユーロ）を区分し、「公債公庫」を通じて2042年までに償還することを発表。

失業保険改革（2021年10月1日等施行）

- コロナ以前からの高失業率、不安定な雇用形態の多さ等を改善するため、従前から検討されていた失業保険改革（※）を施行。主な改正事項は、短期雇用契約を結ぶことが多い企業に保険料負担の傾斜をかける制度の導入、失業手当受給要件の厳格化、失業手当支給額計算方法の厳格化など。
（※） コロナ禍による不安定な経済状況等に鑑み数回延期されていたが、雇用情勢の改善を踏まえ施行。新型コロナ危機前の経済状況に戻れば、年間約23億ユーロの給付削減につながるものと試算されている。

大統領選挙（2022年4月10日、4月24日）

- 立候補者は、マクロン現大統領を含む12名。第1回投票日は4月10日、第2回投票日は4月24日。
- マクロン大統領は、3月17日に公約を発表。記者会見において、2026年から債務残高対GDP比を低下させ、2027年に財政赤字対GDP比を3%以下にする旨を発言。

（参考） フランスの大統領選挙は、単記2回投票制。第1回投票で、過半数を獲得した候補者がいる場合、その候補者が当選となる。第1回投票で過半数を獲得した候補者がいない場合は、第1回投票の上位2名で第2回投票を行い、多数を得た者が当選となる。



「次世代のEU」資金を通じた加盟国の復興支援とその財源

- 総額8,069億ユーロの「次世代のEU」資金（Next Generation EU : NGEU）は、コロナ危機からの経済復興に当たり、加盟国のグリーン・デジタル移行等を支援（2020年12月成立）。
- その中核をなすのは7,238億ユーロの「復興・強靭化ファシリティ」（Recovery and Resilience Facility : RRF）。加盟国が提出する復興・強靭化計画（EUの承認が必要）に基づき、補助金又は融資として加盟国に配分。
- 2021～2026年にEU共同債を発行することで資金調達されるが、プラスチック賦課金や排出権取引制度の拡張などの新たな財源が確保され、2028～2058年にEU予算から償還される仕組み。

「復興・強靭化ファシリティ」の用途（注2）

6つの政策分野	割合
グリーン移行	38%
デジタル移行	24%
スマートで持続可能で包摂的な成長（R&D、中小企業向け支援等）	14%
社会的・地域的結束（公共事業等）	10%
衛生・経済・社会・制度的な強靭性	7%
次世代・子供・若年層政策	7%

新型コロナによる打撃を受けた地域の復興のため柔軟な支援を行う「React-EU基金」（506億ユーロ）、化石燃料関連産業からグリーン・エネルギーなど新しい産業への円滑な転換の促進（労働者の技能習得支援等）を行う「公正な移行基金」（109億ユーロ）等

総額 8,069億ユーロ（注1）
復興・強靭化 ファシリティ (RRF) 7,238億ユーロ
（補助金 3,380億ユーロ 融資 3,858億ユーロ）
RRF以外の プログラム 831億ユーロ 〔全て補助金〕

新たな財源の確保（注3）

- ① **プラスチック賦課金** <2021年1月に導入済>
各加盟国において生産された非リサイクル包装廃棄物の重量に1kgあたり0.8ユーロの金額を賦課し、EU予算の財源として充当。
- ② **排出権取引制度の拡張** <2023年1月までに導入予定>
航空部門の無償割当廃止、海洋部門等への対象拡大。本制度（拡張分含む）から得られる収入の25%をEU予算の財源として充当。
- ③ **炭素国境調整メカニズム** <2023年1月までに導入予定>
対象となる製品の輸入（鉄鋼、アルミ等）に炭素価格を設定。本メカニズムから得られる収入の75%をEU予算の財源として充当。
- ④ **OECD/G20合意の「第1の柱」に基づく財源**
<2023年1月までに導入予定>
2021年10月にOECD/G20において成立した国際課税の2本の柱の合意の「第1の柱」に基づき、EU加盟国に配分される多国籍企業の超過利益に係る税収のうち、15%をEU予算の財源として充当。
- ⑤ **その他の追加財源**
2023年末までに提案予定。

（出所） 欧州委員会資料等。（注1） 金額は名目価格表示。2018年価格表示の場合、「次世代のEU」資金の総額は7,500億ユーロ（補助金3,900億ユーロ、融資3,600億ユーロ）。

（注2） Recovery and Resilience Scoreboardより作成（2022年3月時点。EUに承認された22カ国の復興・強靭化計画を対象に集計）。

（注3） 収入規模は、①年間60億ユーロ（2021年4月欧州委員会公表資料）、②年間120億ユーロ（2026～2030年平均）、③年間10億ユーロ（2026～2030年平均）、④年間25～40億ユーロ（2021年12月欧州委員会提案）。

諸外国における財政危機の事例

- 1995～2015年の間、**先進国 + G20**で、健全でない財政状況が危機につながった可能性のある国（危機前に、対GDP比で財政赤字▲3%超 or 債務残高60%超の国※）は**6ヶ国**。 ※これらを満たさない国を含めると**14ヶ国**で財政危機が発生
- IMFの調査では「財政危機」の定義は次のとおり。
 - (1) **狭義のデフォルト（債務不履行）**等の「信用事由」、(2) **IMFからの多額の財政支援**、
 - (3) **ハイパーインフレ**等の「潜在的財政破綻」、(4) **市場からの資金調達の困難化**等の「信認の喪失」

ロシア（1998年）



○ 生産性の低い企業への補助金等により財政は赤字傾向。それに対し、高い政策金利の下、短期債中心の調達。為替は対ドルで一定幅に固定。

↓ 97年のアジア通貨危機を経て、市場のリスク回避によるルーブル売り・資金流出が加速。原油価格の下落で財政赤字が継続。

○ ルーブル買い介入・政策金利の引上げ等を行うも、短期国債金利が上昇し、利払費が負担に。98年8月17日、**ルーブル建て短期国債のデフォルト**とともにルーブルを切り下げ。

ブラジル（1999年）



○ 90年頃に財政ファイナンスによりハイパーインフレに。高い政策金利や固定相場制で対応するも、利払費が増加し財政は赤字傾向。

↓ アジア危機・ロシア危機を経て資金流出が加速。

○ 99年1月6日、**地方州の対連邦政府の債務がデフォルト**したのを機に、財政健全化や経済の安定に対する懸念から更に資金が流出。1月15日にレアルを切り下げ。

トルコ（2001年）



○ 90年代に財政ファイナンスにより高インフレ・高金利が慢性化。対応策として00年1月に準固定相場制を導入し、財政健全化策を策定。

↓ アジア危機・ロシア危機を経て市場がリスク回避的となる中、00年11月、中堅銀行の資金繰り懸念から金融不安も発生。

○ 01年2月、大統領と首相の政治的な対立を機に**金融危機が発生**し、資金が流出。同月に変動相場制へ移行。

アルゼンチン（2001年）



○ 91年からドルにハードペッグしていたが、インフレ抑制に時間を要したため輸出競争力が低下し、財政は赤字傾向。未発達な国内金融市場のため、国債は外貨建てが約9割。

↓ ロシア危機・ブラジル危機により資金流出が加速。

○ IMFに支援を要請するも、金利上昇で利払費が増加し、01年12月に**外貨建て国債がデフォルト**。翌02年に変動相場制に移行。

ギリシャ（2009年）



○ 01年のユーロ圏加盟以降、ユーロの信用力を通じて金利が低下する中、借入により歳出を拡大し、財政赤字を継続。

↓ 08年のリーマンショックにより経済・財政状況が悪化。

○ 09年10月の政権交代後、財政統計の不正発覚を機に金利が上昇、**政府の資金調達が困難化**。2012年3月にユーロ建て国債がデフォルト。EU等の支援を受けつつ財政健全化を進めた。

ポルトガル（2011年）



○ 非効率な公営企業の多さや労働生産性の低さによる低成長、高齢化による年金関係支出の増加により、財政赤字が慢性化。

↓ リーマンショックやギリシャ危機により経済・財政状況が悪化。

○ 11年3月、EUに提出する財政健全化策を巡って議会運営が行き詰まり、金利が上昇して**政府の資金調達が困難化**。EU等の支援を受けつつ財政健全化を進めた。

1. 財政総論

2. デジタル関係について

3. 基金について

4. 財政に関する広報・教育について

デジタル人材育成と規制・制度の見直し

- **デジタル推進人材**については、デジタル田園都市国家構想実現の枠組みの中で、**5年間で230万人を育成するとの目標を設定**（2024年度末までに年間45万人の育成体制を構築）。その実現に向け、省庁横断的な施策が掲げられている。
- 民間企業のDX促進策の一つともなる規制改革については、デジタル臨調で**デジタル原則を踏まえて約4万以上の法令・通知通達等について点検中**。本年春までに見直しプランを取りまとめ、その後**3年程度の集中改革期間に法令改正等を進める**予定。

デジタル人材育成・確保の重点領域

デジタル人材育成プラットフォームの構築【経済産業省】

- ・デジタルスキル標準の設定（全社会人向けとDX推進人材向けを各々設定）
- ・デジタルスキル標準に基づいた教育コンテンツの整備
- ・地方におけるDX促進活動支援

※ポータルサイトを通じて適正コンテンツを紹介。

職業訓練のデジタル分野の重点化【厚生労働省】

- ・公共職業訓練、求職者支援訓練、教育訓練給付におけるデジタル分野の重点化
- ・人材開発支援助成金の拡充

※全受講者の3割程度がデジタル分野の訓練受講を目指す。

高等教育機関等におけるデジタル人材の育成確保【文部科学省】

- ・数理・データサイエンス・AI教育の推進
- ・リカレント教育の推進

デジタル人材の地域への還流促進【内閣府等】

- ・先導的人材マッチング事業等
- ・地方創生移住支援事業等

デジタル技術の進展を見据えた規制見直しの方向性

既存の規制

現場で人の目に頼る規制

定期的に点検・確認を
求める規制

人が常にいること等を
求める規制

公的な証明書・講習・閲覧
に
対面・書面を求める規制

先行している規制見直し

施設維持・保守でセンサー等
を活用、監査を遠隔地から実施

カメラ・センサー・AI等
により点検・確認等を実施

オンラインを通じて離れた場
所からでも仕事が可能

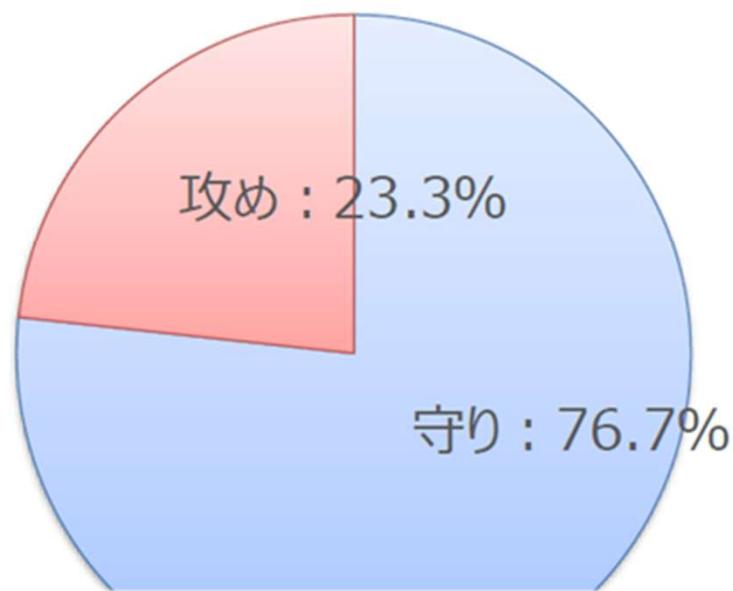
オンラインなどを活用し、紙、
対面、訪問を見直し

技術の
進歩

デジタル化による企業の生産性向上

- 我が国のデジタル投資の大半は既存システムの維持に当てられており、他国と比べて、デジタル技術を活用したビジネス変革による生産性向上を達成できていない、という指摘がある。

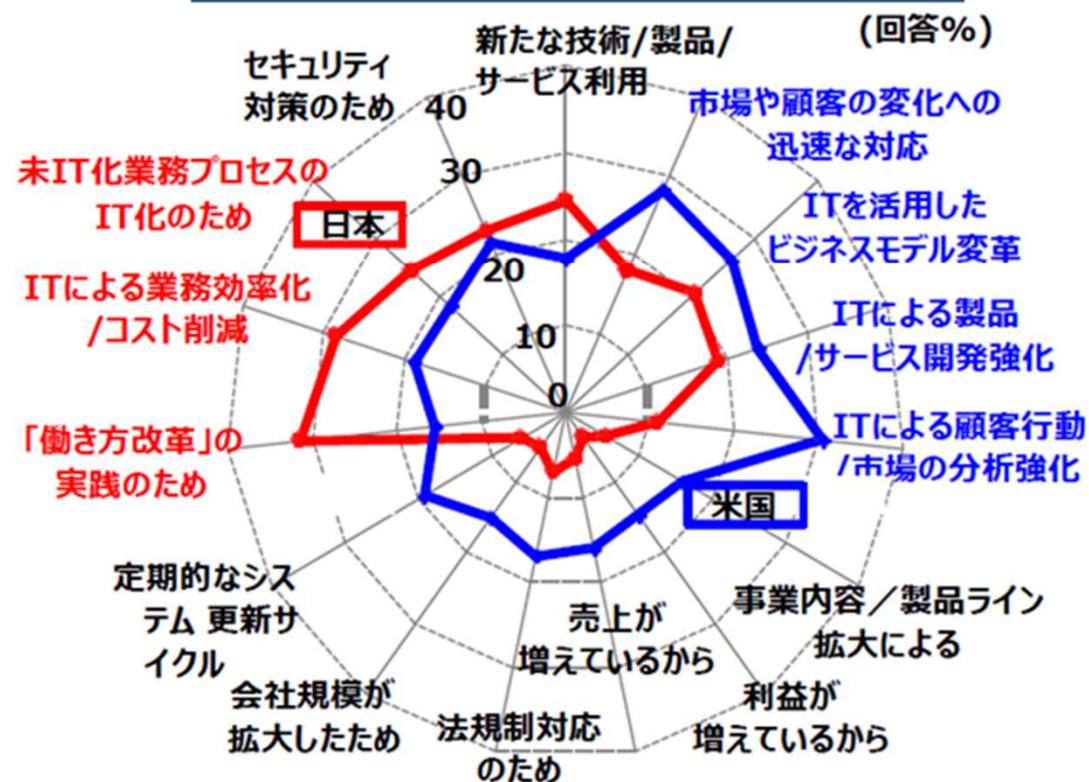
我が国企業のIT予算配分



攻め：ビジネスの新しい施策展開
 守り：現行ビジネスの維持・運営費用

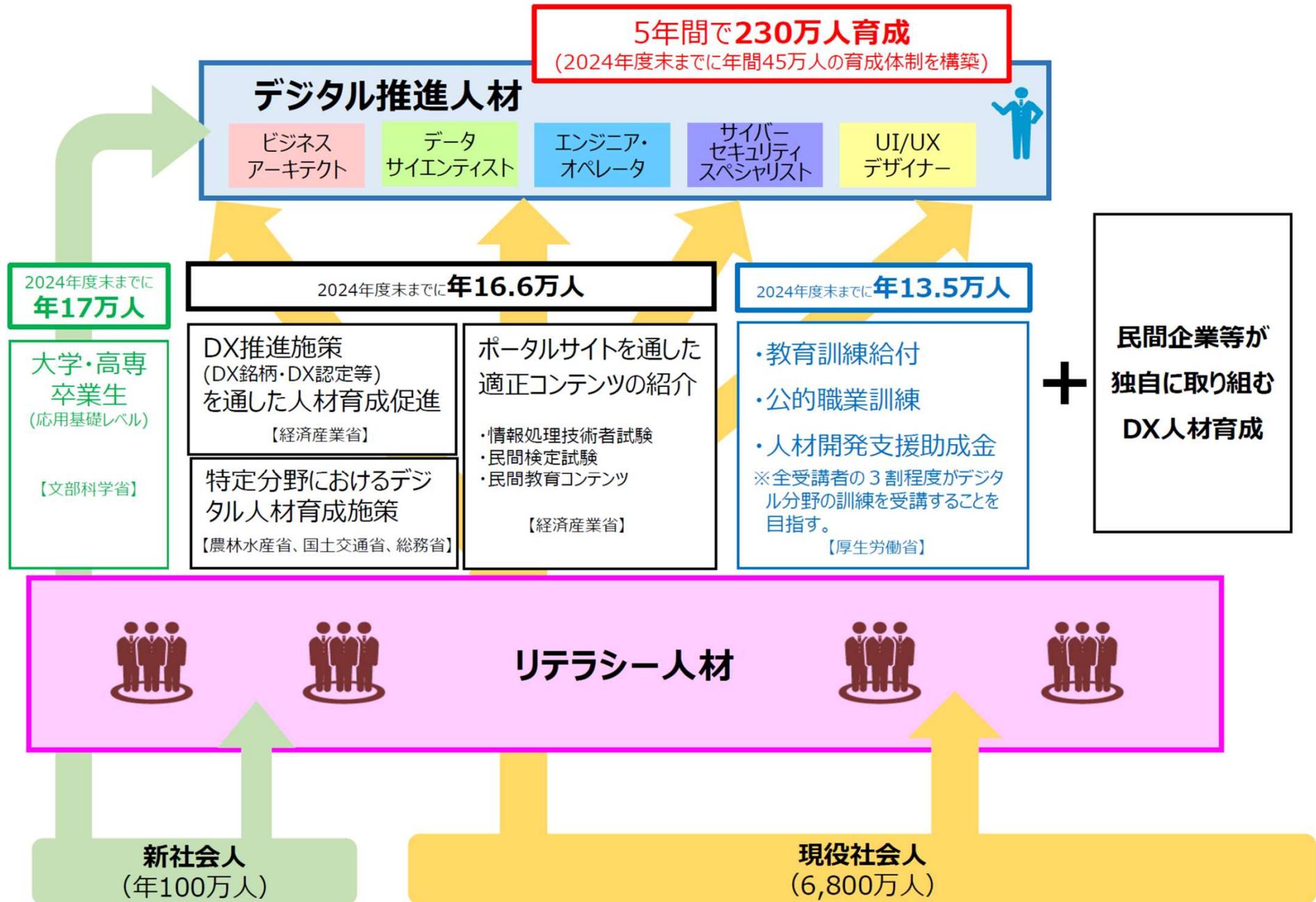
(出典) 一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会「企業IT動向調査報告書 2020」より

IT予算用途の日米比較



(出典) JEITA/IDC Japan「2020年日米企業DXに関する調査」(2021年1月)より

デジタル人材の育成目標の実現に向けた取組



デジタル原則に基づく規制緩和の取組

構造改革のためのデジタル原則の点検の方向性

デジタル技術の更なる進展も見据えた点検の方向性

<p>①デジタル完結・自動化原則</p>	<p>①-1 紙の介在（書面、原本等）を見直し、申請・通知のデジタル化を基本とするとともに、行政内部のデジタル化を徹底すること</p> <p>①-2 人の介在（対面、常駐、資格者配置、拠点設置、目視、立入等）を見直し、点検等の遠隔実施、自動化・機械化等の最大限のデジタル化を基本とすること</p> <p>①-3 ルールをデジタルデータ化し、可能なものはアルゴリズム化することにより、機械判読可能な形で提供すること</p>
<p>②アジャイルガバナンス原則 (機動的で柔軟なガバナンス)</p>	<p>②-1 一律の様式、手法や基準（定期点検・検査等）を撤廃し、求める性能のみ規定することで、リアルタイムモニタリング等の技術活用によるコンプライアンス確保を基本とすること</p> <p>②-2 資格要件としての学歴、経験や体制整備等に関する一律基準を撤廃して精緻化し、技術力やデジタルリテラシーによる代替を認めること</p> <p>②-3 AI時代の安全管理手法を見直し、モニタリング・制御ソフトウェア導入、ログ保存、事故原因究明協力等の制度を整備すること</p> <p>②-4 AI時代の事故責任分担について法制度・保険制度・公的救済等を含めた一体的な仕組みを整備すること</p>
<p>③官民連携原則 (GtoBtoCモデル)</p>	<p>③-1 行政サービス提供に際しベンチャーなどの民間企業のUI/UXやサービス活用を基本とすること (GtoBtoC)</p> <p>③-2 公共・準公共サービスのデータ基盤はAPIを公開することを基本とすること</p> <p>③-3 マルチステークホルダーによるガバナンス（第三者認証、監査、共同規制、自主規制等）の導入を拡大すること</p>
<p>④相互運用性確保原則</p>	<p>④-1 書式・様式を撤廃してデータモデル化し、システム間のデータ再利用を基本とすること</p> <p>④-2 API公開・接続義務等によりシステムを疎結合化・簡素化し、ログインを回避すること</p> <p>④-3 域外適用、非対称規律解消、課徴金・制裁金の実効性確保等により、国家としての主権の確保にも留意しつつ国内外のイコルフットィングを確保すること</p> <p>④-4 国際規格への準拠、国、地方公共団体、準公共間におけるルールの整合性を確保すること</p>
<p>⑤共通基盤利用原則</p>	<p>⑤-1 IDを含むベースレジストリを特定し、その参照・利用を徹底すること</p> <p>⑤-2 目的外利用規制を整理することで、システム間のデータ再利用を可能とすること</p> <p>⑤-3 標準データ様式や調達仕様等は共通モジュールを再利用すること</p> <p>⑤-4 法令用語・タクソノミー（分類）の統一を図ること</p>

マイナンバーを利用した行政の効率化

- **2021年5月、公金受取口座登録法が成立**。「特定公的給付」に指定された給付金事務を市区町村が行う際には、所得情報の確認・利用が容易になるとともに、**マイナンバーを利用した照合作業が可能**になった（特定公的給付制度）。
- また、同法により、マイナンバーを活用し、国民が**給付金等の受取口座を事前に登録**しておくことで、迅速かつ確実に支給を受けられるようにする制度も創設（公金受取口座制度）。現在、デジタル庁が公金受取口座登録のためのシステム整備などを進めており、着実に取り組んでいく必要。

特定公的給付制度

1. 行政機関等が保有する情報（**地方税情報**など）を、**給付金の事務のために取得・利用**することができる。

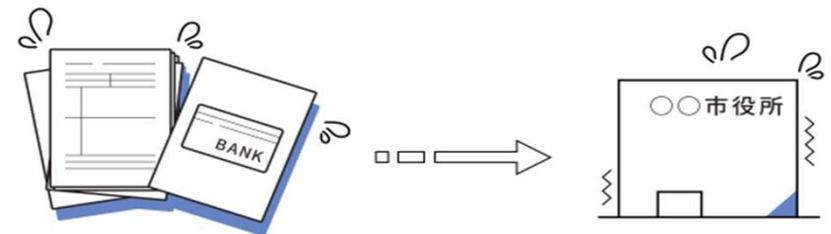
⇒ **支給対象者の大宗をあらかじめ特定し、申請不要で支給**を行うことも可能となる。

2. 上記の情報を**マイナンバーを利用して管理**することができる。

⇒ **申請者個人を一意に特定することが可能**となり、給付事務における照合作業が簡素化。

※制度上は、他の市区町村が保有する税情報もマイナンバーを利用して取得可能。

公金受取口座制度



申請書と口座情報

申請のたびに、預貯金口座の情報を提出するのは、出す側も確認する側も大変です



申請書

口座情報

預貯金口座の情報をあらかじめ登録しておけば、口座情報の提出・確認の手間が省けます

1. 財政総論

2. デジタル関係について

3. 基金について

4. 財政に関する広報・教育について

基金の活用の際の対応例

◆ 執行状況等を踏まえた対応例

- 基金の積み増し等を行う場合には、**執行状況等を的確に把握した上で、行政改革推進会議等とも連携しながら、適切な基金規模となるよう予算措置等を行っていく必要がある。**

(例) 水産業競争力強化基金

平成27年度以降、各年度平均200億円超の予算措置を行ってきたが、執行状況等を踏まえ、令和3年度は、基金事業の中心である「漁船リース事業」について、予算措置を見送り

	年平均執行額	基金残高
漁船リース	69億円	497億円
その他	62億円	138億円

※ 1 年平均執行額は令和2年度までの執行額の平均。

※ 2 基金残高は令和2年度末時点。

行政改革推進会議における指摘事項（令和3年12月9日）

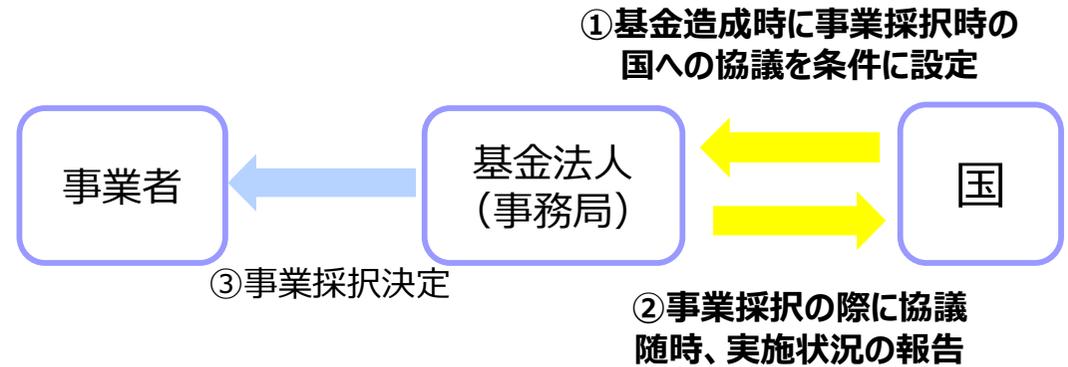
水産業競争力強化基金について、事業見込みと執行実績との間で大きな乖離が生じ続けている。本基金事業の中心である水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業をはじめとして、支援対象数量など、事業の目標を明確化するなど、合理性・現実性のある執行計画への見直しを精査し、本基金への積み増しについては慎重に行うべきである。

(注) 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業は漁船リース事業の正式名称。

◆ 枠組み作りの対応例（事業採択の国への協議）

(例) 蓄電池基金

- 基金への資金交付後の執行状況を適切に把握するため、基金への交付完了後も従うべき条件として、事業採択の際の所管官庁への協議や随時の状況報告を補助要綱に規定。



蓄電池の国内生産基盤確保のための 先端生産技術導入・開発促進事業費補助金実施要領

第2 業務内容

10. 促進事業及び基金設置法人に係る報告

(2) (1)のほか、大臣は、基金事業の効率的な実施のために必要と認めるときは、**随時、基金設置法人に対し、基金事業の実施状況について、報告を求めることができる。**

(3) 大臣は、関係省庁からの求めに応じ、本事業の適切な執行の範囲内で、(1)及び(2)の報告内容に関する必要な情報共有を行うことができる。

第4 委託事業及び導入事業等

5. 指導監督等

(3) **受託事業者が導入事業等の採択を行う場合には、第三者委員会を設置し、当該委員会による審査を行い、大臣及び基金設置法人に対して協議しなければならない。**

基金のPDCA強化

◆ 行政事業レビュー等での見直しでの対応例

(例) 秋のレビューでの「まち再生基金」への指摘

まち再生基金のうち地域自立・活性化支援事業について、基金造成以来、14年間で出資実績が1件のみであるにも関わらず、毎年度管理費が発生している。その状況に鑑みると、基金事業を継続する意義を、所管省庁として厳しく検討しなおすべきである。また、基金事業の廃止も検討すべきである。そのうえで、国土交通省として、合理性・現実性のある精度の高い事業見込みを検討し、保有額や保有割合の適正性の精査を行い、精査の結果、余剰資金が生じる場合には、余剰資金は国庫に返納すべきである。

- ・基金事業の廃止を決定
- ・基金残高（6億円）については、令和3年度末に全額国庫返納。

◆ 新経済・経済再生計画改革工程表2021

事業の継続性が見通せないために、民間活力を巻き込めず、経済財政効果が限定される等といった単年度予算の弊害の是正に向けて、基金を活用し多年度にわたり取り組む事業について、PDCA強化による事業プロセスや成果に対する説明責任と透明性の向上を通じて、予算における継続性の担保や政府の計画やコミットメントを確保し、ワイズスペンディングの徹底と投資効率の向上に結び付ける。

6. 多年度にわたる基金事業のPDCA強化

a. 科学技術の振興、経済安全保障、重要インフラの整備などの国家課題に計画的に取り組む基金事業について、次の要素を加えたPDCAの枠組みを2021年度末までに構築し、その枠組みに基づく評価を2022年度以降実施する。

- ・具体的かつ定量的なアウトカム・アウトプット指標を含むロジックモデルに基づいた政策体系の構築
- ・事業の進捗及び定量的指標の進捗の定期的な点検・評価並びに原則として四半期ごとの支出状況と基金残高の公表
- ・進捗評価を受けた、その後の予算配分への反映
- ・外部専門家の知見を取り入れる仕組み

※単年度事業費10億円相当以上の基金事業（終期のない基金事業については基金残高10億円以上のもの）が対象

1. 財政総論

2. デジタル関係について

3. 基金について

4. 財政に関する広報・教育について

子供向け人気教材とのコラボ (うんこドリル 税金)

日本一楽しい税金ドリル /
財務省主税局 × うんこドリル

税金

うんこ
税金ドリル

税金の役わりが
よく分かります！

家族で一緒にみてほしいのじゃぞい！

財務省・国税庁では、
財政の現状や税の意義・役割に
ついて情報発信しているぞい！
もっと知りたいとなったみんなは、
こっちもみてみるのじゃ！

パンフレットをダウンロード
最新メルマガ
税の学習コーナー

うんこ先生

うんこ
税金の
コラボに
成功！

わが家から
国までの
道路の
メンテナンス

QRコード

財務省 主税局
〒100-8302 東京都千代田区千代田1-1-1
電話 03-3592-3111
ファクス 03-3592-3112
ホームページ <http://www.mtf.go.jp/tax/kyoku/index.html>
国税庁 主税局
〒100-8302 東京都千代田区千代田1-1-1
電話 03-3592-3111
ファクス 03-3592-3112
ホームページ <http://www.nta.go.jp/tax/kyoku/index.html>

うんこ先生

うんこねこ

これください！

うんこ先生

いつも税金を払って
くれてありがとう！
おかげで公園にrippな
トイレができたぞい！

え？「税金」ってなに？
そんなのはらったこと
ないよ？

いーや、はらってる！
税金は、キミたちのまわりにも
身近なものなのじゃぞ。

もんだい1

おやつを買ったとき、
うんこねこが気づかずに
はらっていた税金はなに？

A 消費税

B ぶりぶり税

教え1

税金はみんなで
出し合っているのじゃ！

こたえ A

なぜ？

小学生のみんなも税金をきちんとはらっているぞい！たとえば、おかしを買うじゃ。そのときお店にはらったお金の中には、「消費税」という税金が入っているのじゃ。ほかにもたらしてお金をもらうときにはらう税金や、会社ではらう税金など、税金はいろんな形でみんなが出し合っているものなのじゃ。だれでもうんこを出すように、税金もみんなが出して。自分は子どもだからまだ関係ない、なんてことはないぞい！

もんだい2

この中で、税金が使われている
ものはどれ？○をつけよう！

学校 交通 図書館 病院 消防署 公園 道路 うんこタワー

いくつか
わかるのう？
ひとつじゃないぞい。

教え2

税金が、みんなの生活を
ささえているのじゃ！

こたえ

なぜ？

みんなが使う公園や、みんなの安全を守るけいさつ・消防、ほかにも道路・水道の整備、よほうせつしゅなど、みんなの生活にかかわるいろいろなものに税金は使われている！税金があるおかげで、トイレでうんこを流すこともできるのじゃ！それから、みんながおじいちゃん、おばあちゃんになったときにもらう年金にも税金は使われている。みんなが安心して生活できるのは、税金のおかげなんじゃ！

もんだい3

子ども1人が
小学校を卒業するまでに
どれだけの税金が使われている？

A やく10万円と
うんこ100こ

B やく500万円

子供向け人気教材とのコラボ (うんこドリル 税金)

教え3

学校で学ぶにもたくさんの税金が使われているのじゃ!

こたえ B 校舎 教科書 つくえ・いす



なぜ?

子ども1人が小学校を卒業するまでに、やく500万円の税金が使われているのじゃ! お金のある人だけが学校へ行けて、お金がない人は学校へ行けない。そんな世の中はいやじゃのう。そこで、税金を使うことで、だれでも平等に学校に行けるようにしているのじゃ! たくさん遊んで、勉強して、いっぱい問題をといて、答えもうんこもしっかり出してほしいのじゃ!

もんだい4

みんながはらっている大切な税金。税金の使い道はどうやって決めている?

家族をいっぱいおやつを買いたいじゃー。



A みんなで話し合って

B うんこらないをして

教え4

税金の使い道は、みんなの話し合いで決まるのじゃ!

こたえ A



なぜ?

税金の使い道は、だれかが勝手に決めるわけではないぞい。民主主義といって、みんなで話し合って決めるのルールなのじゃ! たとえばだれかが「税金で黄金のうんこ像を作りたい!」と思っても、「人の意見だけで税金を使うわけにはいかん。税金はみんなが出すものじゃから、みんながなっとくできるように、その使い道もみんなで決めるんじゃな!

もんだい5

うんこと税金に共通するものは?

税

ヒント どちらもなにかを育てる○○なのだ!

ム...ムスカイ〜。

顔をわらかくして考えるのじゃ!



こたえ

うんこと税金に共通するものは…

肥料 じゃ!

うんこは農作物を育てる肥料にもなる! 税金は社会を育てる肥料のようなもの! どちらも、ゆたかですばらしいものを育むために、ひつようなものなのじゃ。

税金はいろいろなどころで使われて、わたしの生活をよくしてある。税金は社会がきちんと動いて、よりよくなっていくためにかせかない大切なものなのじゃと、知っておいてほしいぞい!



教えのまとめ

みんなで税金を出し合うことで、みんなの生活がゆたかになるのじゃ。どんなことに税金を使ったらもっとみんなを幸せにできるのか、キミも考えてみてくれい!

次はゲームにチャレンジじゃ!

▲スタート



税金のゲームを作ったぞい、みんなも遊んでほしいぞい。